

逗子市公共施設等総合管理計画 (案)

2017年（平成29年）3月
(2022年（令和4年）3月改訂)
(2024年（令和6年）3月改訂)

逗子市

目 次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 対象範囲	4
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	6
1 人口の現状と見通し	6
(1) 将来の人口	6
(2) 将來の年齢構成と高齢化率	7
2 財政の状況と見通し	8
(1) 歳入(普通会計)	8
(2) 歳出(普通会計)	10
(3) 将來の財政見通し	12
3 公共施設等の状況	13
(1) 公共施設の状況	13
(2) インフラの状況	22
(3) 過去に行った対策の実績	24
① 安全確保、点検・診断の取組	24
② 個別施設計画の策定状況	24
③ 維持管理・修繕・更新等に関する取組	24
④ 有形固定資産減価償却率の推移	27
4 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	28
(1) 過年度の維持管理費	28
(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の見通し	29
(3) 長寿命化等対策を反映した場合の将来の更新等費用の見通し	32
(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	35
5 公共施設等を取り巻く課題	37
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	38
1 基本方針	38
2 実施方針	39
(1) 点検・診断等の実施方針	39

(2) 修繕・更新等の実施方針	39
(3) 安全確保の実施方針	39
(4) 耐震化の実施方針	39
(5) 長寿命化の実施方針	39
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	40
(7) 統合や廃止の推進方針	40
(8) 脱炭素化の推進方針	40
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	40
 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	42
1 公共施設	42
(1) 行政系施設	42
(2) 市民文化系施設	42
(3) 保健・福祉施設	43
(4) 子育て支援施設	43
(5) 供給処理施設	44
(6) 産業系施設	44
(7) 公園施設	45
(8) 公営住宅	45
(9) 学校教育系施設	46
(10) 社会教育系施設	46
(11) スポーツ・レクリエーション系施設	46
(12) その他の施設	47
2 インフラ資産	48
(1) 道路	48
(2) 橋りょう	48
(3) 河川	48
(4) 下水道	48
(5) 漁港	49
 第5章 公共施設等マネジメントの推進体制	50
1 推進体制等の構築	50
2 PDCAサイクルの推進方針	50

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等の多くが高度経済成長期の急激な社会環境の変化に追従する形で建設され、これらの公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。本市においても、多くの公共施設等が高度経済成長期における人口増や行政需要の拡大を背景に昭和40年代半ばから昭和60年代にかけて整備されており、今後更新時期を迎えることになりますが、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化の進展などによる公共施設等の利用需要の変化が予想されていることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが重要な課題となっています。

本市では、長期的ビジョンと財政見通しを持って老朽化した施設を建て替えるという方針のもと、2008年度（平成20年度）に「公共施設中長期配置構想」を策定し、逗子市行財政改革推進本部を中心に検討対象施設の決定、施設の再編・再整備を進めてきました。

2017年（平成29年）3月に、対象を、インフラ資産を含むすべての公共施設等に拡大し、老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況を把握し、総人口の見通しや施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や充当可能な財源見込み等も勘案した上で、今後の公共施設等の管理に関する基本方針等を「逗子市公共施設等総合管理計画」として取りまとめました。

今後は、本計画に基づき、公共施設等の適正管理及び有効活用に努めてまいります。その後、総務省から、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（2019年（令和元年）6月21日閣議決定）等を踏まえつつ、見直しを行うことの重要性が示されました。

また、計画の策定指針である総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（2014年（平成26年）4月22日策定（2018年（平成30年）2月27日改訂））について、2022年（令和4年）4月1日および2023年（令和5年）10月10日に改訂がなされ、各個別施設計画との整合を図ることや、脱炭素化の推進方針など新たに盛り込むべき事項が示されています。

このことから、本計画に記載している事項のうち新たに盛り込むべき事項及び修正すべき事項について記述を加え、一部改訂を行います。

2 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における「行動計画」に位置付けられています。

本計画は、逗子市行財政改革基本方針（2023年度（令和5年度）～2026年度（令和8年度））に定める「財政力の向上～自治体経営の改革～」について、公共施設のマネジメントの観点から実施していくための計画であり、下に示す個別施設計画との整合を図りながら、市全体の公共施設等における今後の基本的な取組方針を示すものです。

また、個別施設計画のないものについては、本計画の実施計画である「逗子市公共施設整備計画」において具体的な取組方針を示しています。

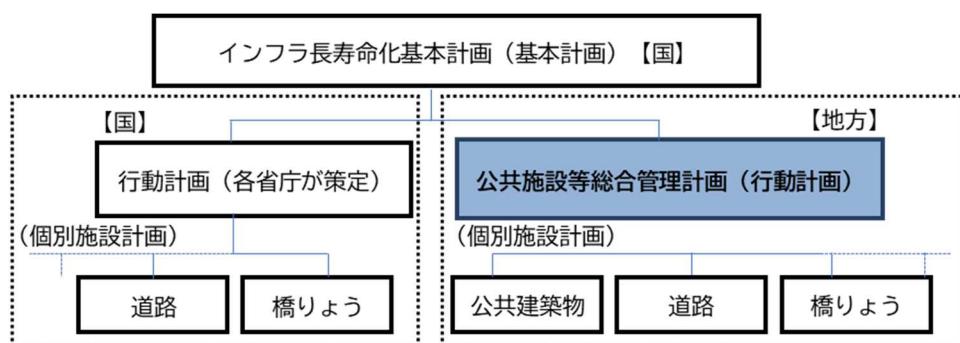


図 1-1 国の示す計画体系図

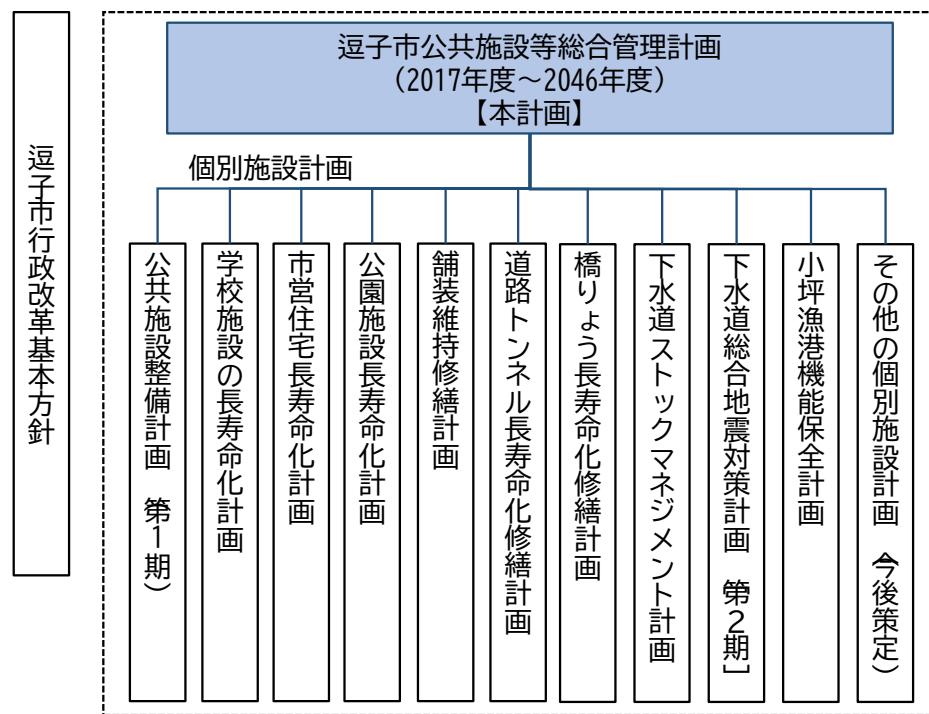


図 1-2 本市の計画体系図

3 計画期間

本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを行うことを前提に、今後公共施設等の更新費用がピークを迎えると想定される 30 年間とします。また、原則として大規模な改訂は 10 年としますが、隨時客観的に取組状況を検証し、必要に応じて単年又は数年の比較的短い期間で方針等の見直しを実施し、PDCA サイクルに沿った進捗管理体制を確立します。

本計画の実施計画としての「逗子市公共施設整備計画」は 10 年ごとの見直しを想定しています。

【本計画】

2017 (H29) 年度～2046 (R28) 年度

本計画の計画期間：30年間

【公共施設整備計画（実施計画）】

2017 (H29) 年度～

2027 (R9) 年度～

2037 (R19) 年度～

第1期の計画期間：10年間

第2期の計画期間：10年間

第3期の計画期間：10年間

図 1-3 計画期間

4 対象範囲

本計画は、本市が保有するすべての公共施設等（公共施設及びインフラ資産）を対象とし、分類は次のとおりとします。

表 1-1 対象範囲

公共施設等	
公共施設	(1) 行政系施設 (2) 市民文化系施設 (3) 保健・福祉施設 (4) 子育て支援施設 (5) 供給処理施設 (6) 産業系施設 (7) 公園施設 (8) 公営住宅 (9) 学校教育系施設 (10) 社会教育系施設 (11) スポーツ・レクリエーション系施設 (12) その他（上記に分類されないもの）
インフラ資産	(1) 道路 (2) 橋りょう (3) 河川 (4) 下水道（管渠・建物・プラント部） (5) 漁港

表1-2 公共施設一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

大分類	対象施設	建物面積 (m ²)
行政系施設	市役所庁舎、消防庁舎、消防分署（2か所）、消防分団詰所（9か所）、桜山資材倉庫	15,188
市民文化系施設	市民交流センター、コミュニティセンター（2か所）、地域活動センター（15か所）、文化プラザホール	12,596
保健・福祉施設	福祉会館、高齢者センター、デイサービスセンター、こども発達支援センター、保健センター、逗葉地域医療センター	8,594
子育て支援施設	保育所（2か所）、子育て支援センター、放課後児童クラブ施設（4か所）、体験学習施設	4,489
供給処理施設	環境クリーンセンター、旧浄化センター	5,779
産業系施設	漁業振興センター	192
公園施設	公園施設	1,136
公営住宅	市営住宅（4か所）	7,431
学校教育系施設	学校施設（8校）、教育研究相談センター	57,353
社会教育系施設	図書館、文化財収蔵庫	3,205
スポーツ・レクリエーション系施設	市立体育館、プール（3か所）、有料運動施設（第一運動公園、池子の森自然公園）	9,896
その他	公衆トイレ（11か所）、公共駐輪駐車場（2か所）など	7,000
合 計		132,610

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

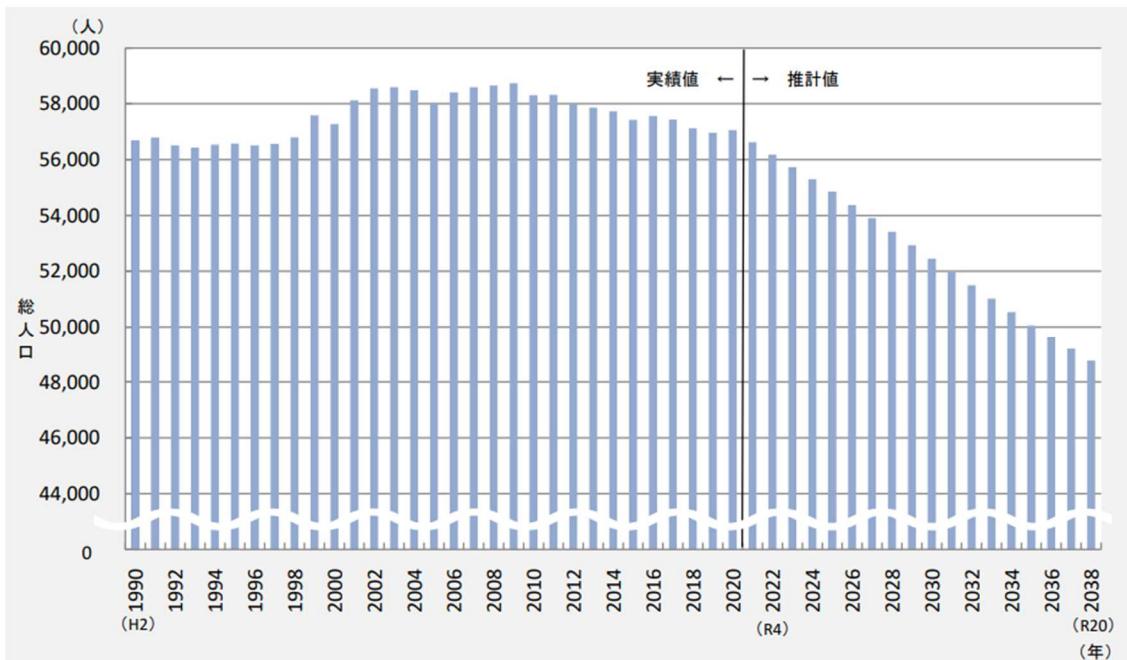
1 人口の現状と見通し

(1) 将来の人口

本市では、昭和 40 年代の宅地開発により人口が急増しましたが、昭和 50 年代以降開発の規模及び件数が減少したことによって人口の増加が止まりました。

2001 年（平成 13 年）以降は、5.8 万人から 5.7 万人程度の数値で推移していましたが、全国では平成 20 年から人口減少に転じ少子高齢化が進んでいる中で、今後は、逗子市においても減少傾向が顕著になっていくものと予想されます。

これからの本市の将来人口を推計すると、人口は年々減少を続け、2038 年度（令和 20 年度）には、総人口は 49,000 人を下回ることが予想されます。



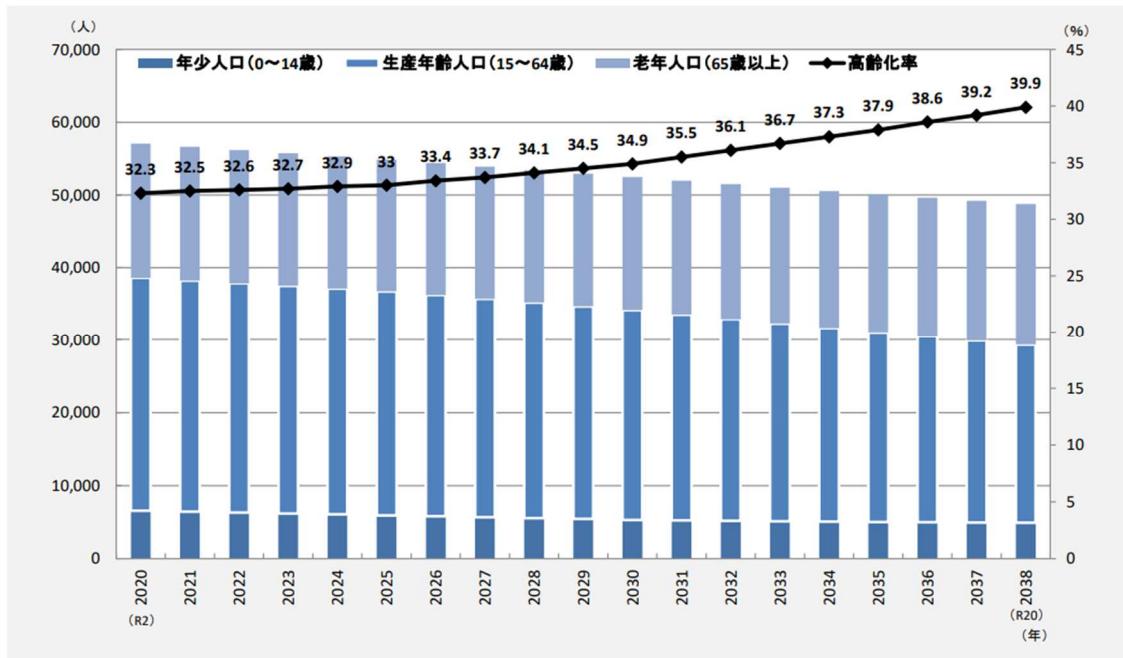
出典：実績値は統計すし（各年 10 月 1 日現在）、推計値は 2021 年度（令和 3 年度）逗子市推計

図 2-1 逗子市の将来の人口（推計）

(2) 将來の年齢構成と高齢化率

高齢化率については、老人人口の増加に伴い、2038年度（令和20年度）には40%を超えることが推計されます。

なお、逗子市人口ビジョン（2016年（平成28年）3月策定）では、本計画の終期である2045年度（令和27年度）の人口が45,223人、高齢化率が約40%と推計されています。



出典：実績値は統計すし（各年10月1日現在）、推計値は2021年度（令和3年度）逗子市推計

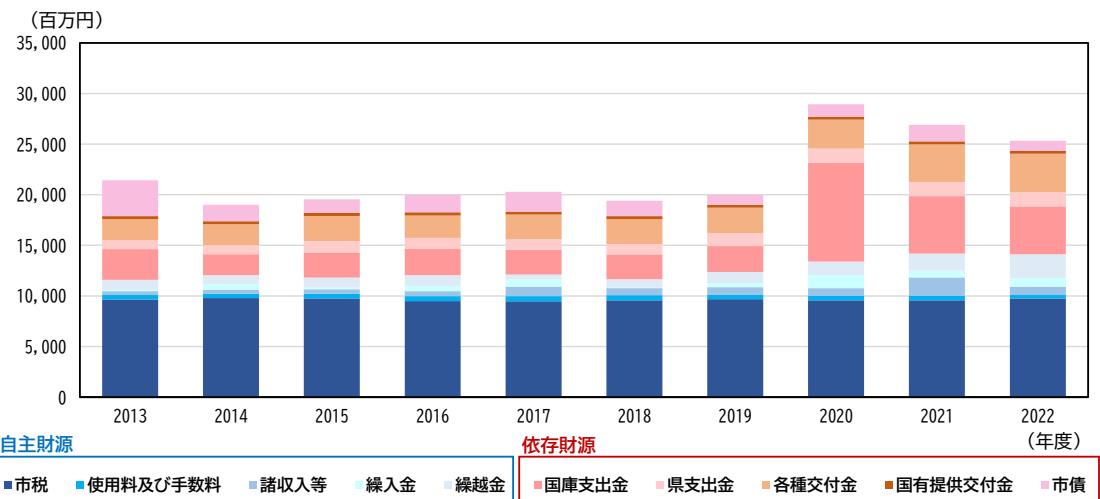
図 2-2 逗子市の将来の年齢構成と高齢化率（推計）

2 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

一般会計の歳入決算額は、2013年度（平成25年度）から2019年度（令和元年度）にかけては、おおむね190億円から210億円台で推移していましたが、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響で250億円から290億円台で推移しています。

内訳では自主財源の歳入全体に占める割合が平均で約57%と過半を超えており、市税収入は、1997年度（平成9年度）をピークに右肩下がりとなっており、地方交付税と臨時財政対策債がこの財源不足を補てんしています。本市の市税の根幹を成す個人市民税は、高齢化の進展により今後も減少傾向で推移するものと思われます。



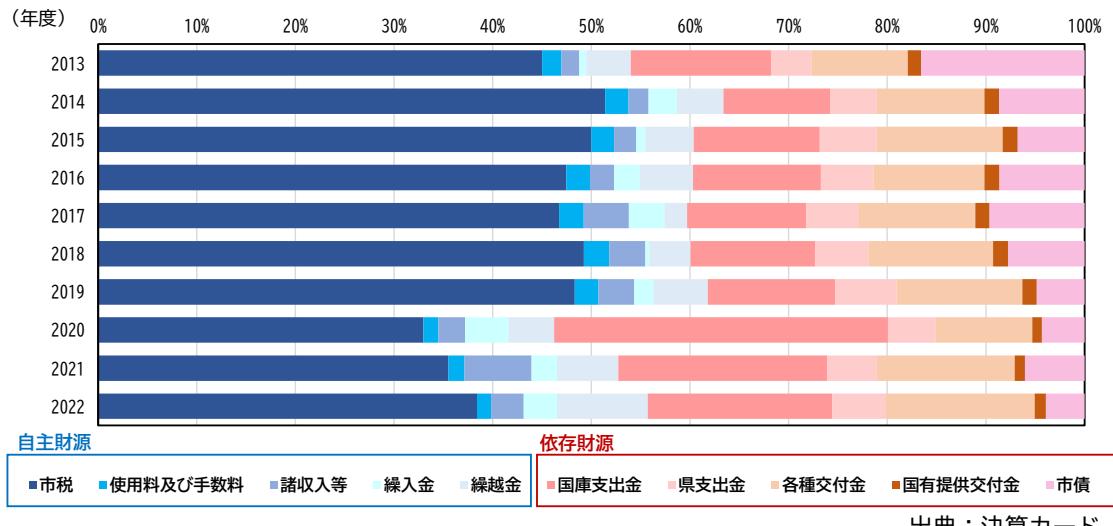
出典：決算カード

図 2-3 歳入決算額の推移（金額）

表 2-1 歳入決算額の推移（金額）

単位：百万円

		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
自主財源	市税	9,643	9,771	9,760	9,481	9,473	9,546	9,651	9,545	9,550	9,728
	使用料及び手数料	426	449	452	482	507	503	481	436	434	361
	諸収入等	381	384	437	486	928	704	723	790	1,827	836
	繰入金	155	545	178	523	730	77	387	1,261	700	858
	繰越金	966	897	961	1,078	469	813	1,102	1,345	1,667	2,329
	小計	11,571	12,046	11,788	12,050	12,107	11,643	12,345	13,377	14,179	14,112
依存財源	国庫支出金	3,047	2,056	2,494	2,587	2,446	2,453	2,587	9,788	5,688	4,731
	県支出金	876	906	1,125	1,070	1,064	1,038	1,239	1,391	1,361	1,380
	各種交付金	2,094	2,069	2,497	2,243	2,409	2,456	2,548	2,846	3,749	3,816
	国有提供交付金	290	286	294	302	295	291	291	287	283	289
	市債	3,552	1,644	1,325	1,727	1,952	1,506	969	1,250	1,626	993
	小計	9,859	6,961	7,735	7,929	8,166	7,743	7,633	15,562	12,707	11,209
合計		21,430	19,007	19,523	19,979	20,274	19,386	19,977	28,939	26,886	25,321



出典：決算カード

図 2-4 岁入決算額の推移（構成比）

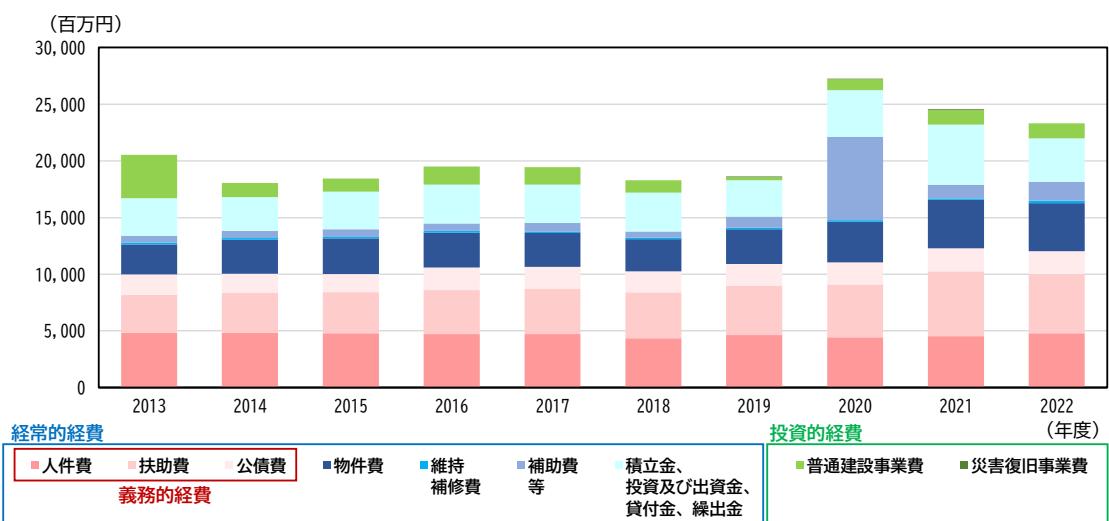
表 2-2 岁入決算額の推移（構成比）

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
自 主 財 源	市税	45.0%	51.4%	50.0%	47.5%	46.7%	49.2%	48.3%	33.0%	35.5%	38.4%
	使用料及び手数料	2.0%	2.4%	2.3%	2.4%	2.5%	2.6%	2.4%	1.5%	1.6%	1.4%
	諸収入等	1.8%	2.0%	2.2%	2.4%	4.6%	3.6%	3.6%	2.7%	6.8%	3.3%
	繰入金	0.7%	2.9%	0.9%	2.6%	3.6%	0.4%	1.9%	4.4%	2.6%	3.4%
	繰越金	4.5%	4.7%	4.9%	5.4%	2.3%	4.2%	5.5%	4.6%	6.2%	9.2%
	小計	54.0%	63.4%	60.4%	60.3%	59.7%	60.1%	61.8%	46.2%	52.7%	55.7%
依 存 財 源	国庫支出金	14.2%	10.8%	12.8%	12.9%	12.1%	12.7%	12.9%	33.8%	21.2%	18.7%
	県支出金	4.1%	4.8%	5.8%	5.4%	5.3%	5.4%	6.2%	4.8%	5.1%	5.5%
	各種交付金	9.8%	10.9%	12.8%	11.2%	11.9%	12.7%	12.8%	9.8%	13.9%	15.1%
	国有提供交付金	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.0%	1.1%	1.1%
	市債	16.6%	8.6%	6.8%	8.6%	9.6%	7.8%	4.8%	4.3%	6.0%	3.9%
	小計	46.0%	36.6%	39.6%	39.7%	40.3%	39.9%	38.2%	53.8%	47.3%	44.3%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 歳出（普通会計）

歳出決算額の推移を性質別で見ると、人件費は技能労務職員の退職者不補充等により減少の傾向にありました。扶助費は高齢化の進展や少子化対策の拡充等により増加が続いている要因となっています。

市の借金の償還である公債費については、整備事業に係る起債のほか、土地開発公社健全化債、交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行等により、決算額の約9%程度を占める状況が続いている。公共施設の整備などの投資的経費は、一般廃棄物処理施設（環境クリーンセンター）を整備した2013年度（平成25年度）は決算額の約19%を占めていますが、平年ベースではおよそ約6%程度を占めています。

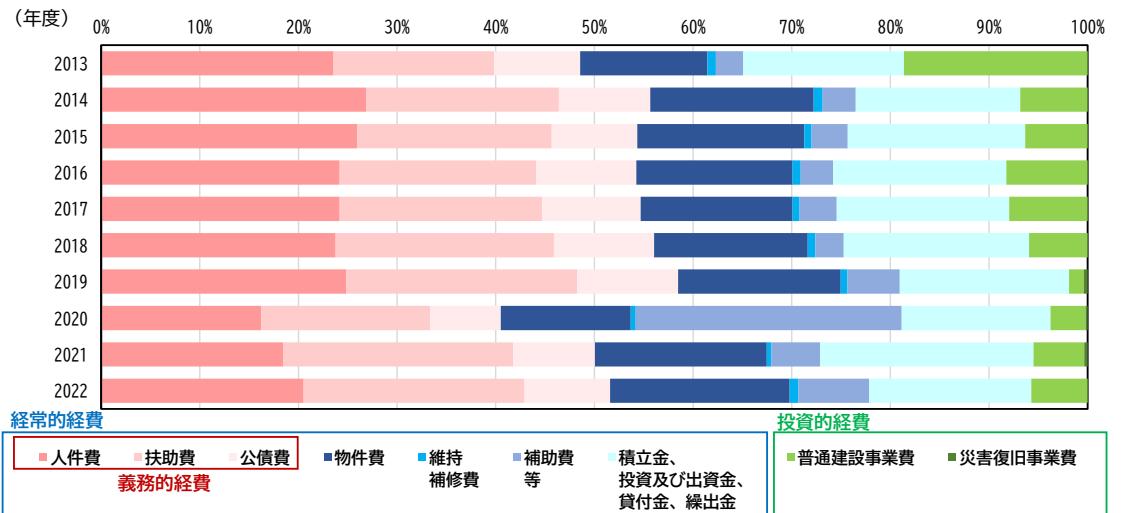


出典：決算カード

図 2-5 歳出決算額の推移（金額）

表 2-3 歳出決算額の推移（金額）

			単位：百万円									
			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経常的 経費	義務的 経費	人件費	4,837	4,848	4,793	4,718	4,705	4,345	4,627	4,433	4,529	4,786
		扶助費	3,343	3,525	3,632	3,885	3,998	4,047	4,366	4,660	5,734	5,224
		公債費	1,790	1,671	1,599	1,980	1,938	1,856	1,904	1,956	2,027	2,023
	小計		9,970	10,044	10,023	10,583	10,641	10,249	10,897	11,050	12,290	12,034
	経常的 経費	物件費	2,650	2,992	3,128	3,089	3,000	2,850	3,071	3,591	4,280	4,247
		維持補修費	173	163	135	161	137	138	127	138	114	203
		補助費等	573	604	673	644	733	526	989	7,350	1,214	1,679
		積立金等	3,342	3,009	3,320	3,426	3,405	3,432	3,199	4,118	5,311	3,828
	小計		16,708	16,812	17,279	17,903	17,914	17,196	18,283	26,246	23,209	21,990
投資的 経費	普通建設事業費		3,824	1,234	1,167	1,607	1,546	1,088	280	970	1,266	1,335
	災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0	70	56	83	0
	小計		3,824	1,234	1,167	1,607	1,546	1,088	349	1,026	1,349	1,335
	合計		20,532	18,046	18,445	19,510	19,460	18,284	18,632	27,272	24,558	23,325



出典：決算カード

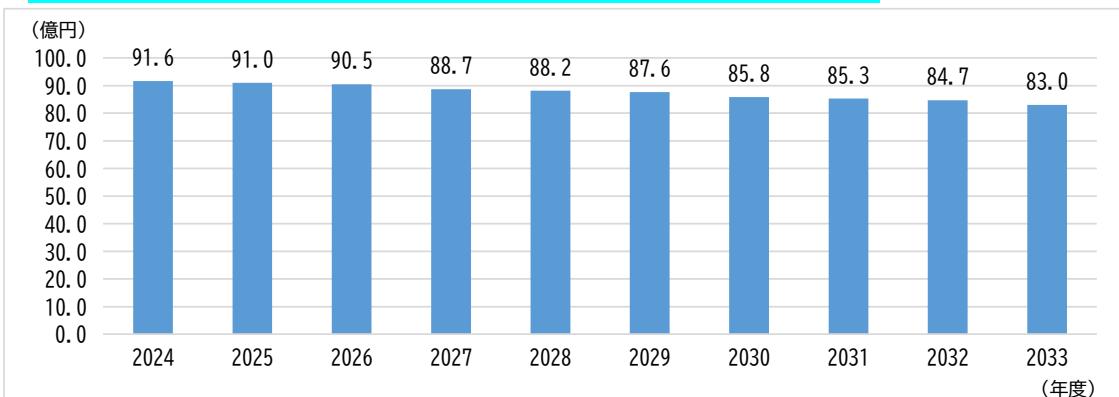
図 2-6 歳出決算額の推移（構成比）

表 2-4 歳出決算額の推移（構成比）

		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経常的 経費	義務的 経費	人件費	23.6%	26.9%	26.0%	24.2%	24.2%	23.8%	24.8%	16.3%	18.4%
		扶助費	16.3%	19.5%	19.7%	19.9%	20.5%	22.1%	23.4%	17.1%	23.3%
		公債費	8.7%	9.3%	8.7%	10.1%	10.0%	10.2%	10.2%	7.2%	8.7%
		小計	48.6%	55.7%	54.3%	54.2%	54.7%	56.1%	58.5%	40.5%	50.0%
	物件費	12.9%	16.6%	17.0%	15.8%	15.4%	15.6%	16.5%	13.2%	17.4%	18.2%
	維持補修費	0.8%	0.9%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	0.7%	0.5%	0.5%	0.9%
	補助費等	2.8%	3.3%	3.6%	3.3%	3.8%	2.9%	5.3%	26.9%	4.9%	7.2%
	積立金等	16.3%	16.7%	18.0%	17.6%	17.5%	18.8%	17.2%	15.1%	21.6%	16.4%
	小計	81.4%	93.2%	93.7%	91.8%	92.1%	94.0%	98.1%	96.2%	94.5%	94.3%
	投資的 経費	普通建設事業費	18.6%	6.8%	6.3%	8.2%	7.9%	6.0%	1.5%	5.2%	5.7%
		災害復旧事業費	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	0.3%
		小計	18.6%	6.8%	6.3%	8.2%	7.9%	6.0%	1.9%	3.8%	5.5%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 将來の財政見通し

生産年齢人口の減少に伴い市税収入は減少していくことが見込まれる一方、歳出においては、扶助費や公債費などの義務的経費が増加し、本市の財政を圧迫していくものと思われることから、今後も厳しい財政状況が想定されます。



出典：「推計人口による長期財政見通し」(2023年(令和5年)2月作成)

図 2-7 市税収入見通し



出典：「推計人口による長期財政見通し」(2023年(令和5年)2月作成)

図 2-8 義務的経費支出見通し



出典：「推計人口による長期財政見通し」(2023年(令和5年)2月作成)

図 2-9 市債と財政調整基金残高推移

3 公共施設等の状況

(1) 公共施設の状況

① 施設保有量の推移

本市は、2022 年度（令和4年度）末現在で、総延床面積約 13.2 万m²の公共施設を有しています。

施設の大分類別でみると、学校教育系施設の延床面積が約 5.7 万m²と最も多く、総延床面積の約4割を占めています。

学校教育系施設に次いで、行政系施設（約 1.5 万m²）が 11.5%、市民文化系施設（約 1.3 万m²）が 9.5%、スポーツ・レクリエーション系施設（約 1.0 万m²）が 7.5%となっています。

2022 年度（令和4年度）末現在の状況を本計画の策定時の 2015 年度（平成 27 年度）末時点と比べると、消防団第2分団の建替えによる減少、2016 年度（平成 28 年度）の池子の森自然公園ビジターセンターの建築や 2018 年度（平成 30 年度）の桜山住宅の建替えによる増加などにより、公共施設としては 998 m²増加（うち 206 m²は誤謬の修正による増加）しています。

表 2-5 施設規模の推移（2022 年度末（令和4年度末））

大分類	2015年度末現在		2022年度末現在		増減	
	延床面積		延床面積			
	(m ²)	(%)	(m ²)	(%)		
行政系施設	15,240	11.6	15,188	11.4	-52	
市民文化系施設	12,596	9.6	12,596	9.5	0	
保健・福祉施設	8,594	6.5	8,594	6.5	0	
子育て支援施設	4,281	3.2	4,489	3.4	208	
供給処理施設	5,779	4.4	5,779	4.4	0	
産業系施設	192	0.1	192	0.1	0	
公園施設	979	0.7	1,136	0.9	157	
公営住宅	6,655	5.1	7,341	5.5	685	
学校教育系施設	57,353	43.5	57,353	43.2	0	
社会教育系施設	3,205	2.4	3,205	2.4	0	
スポーツ・レクリエーション系施設	9,896	7.5	9,896	7.5	0	
その他	7,000	5.3	7,000	5.3	0	
合計	131,771	100.0	132,769	100.0	998	

※1 子育て支援施設の延床面積の増加は、誤謬の修正によるものです。

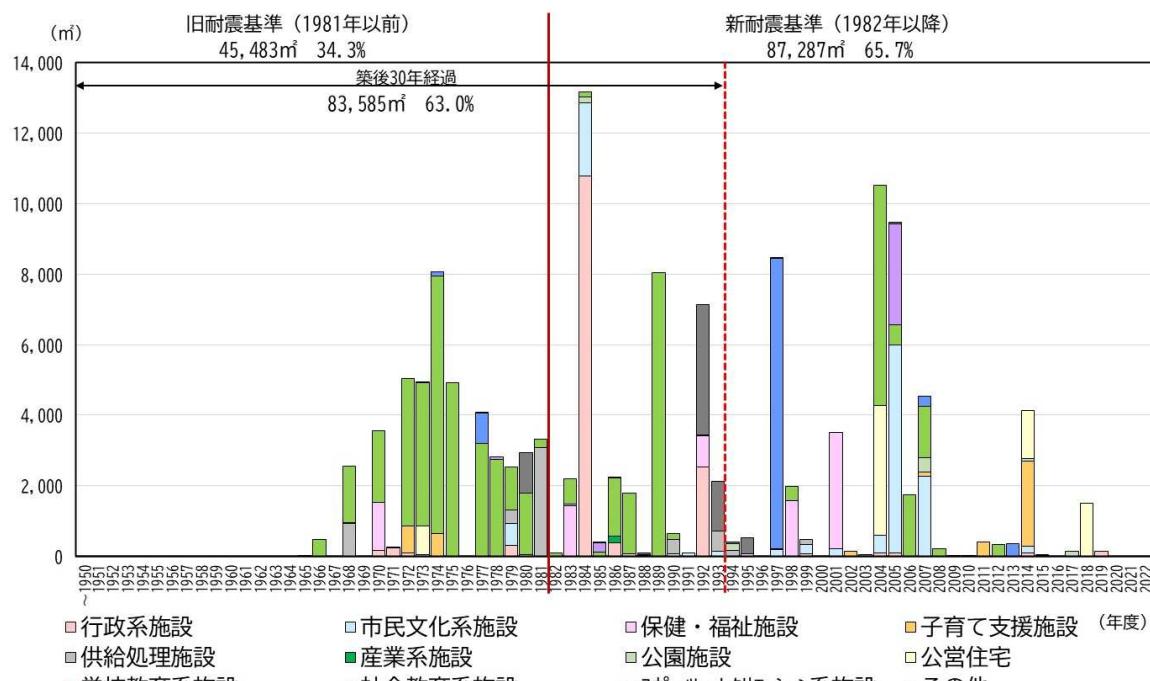
※2 公園施設の面積の増加は、誤謬の修正による面積の減少 (-2 m²) を含みます。

② 老朽化の状況

学校施設や保育所など多くの公共施設が高度経済成長期の40~50年前に、人口の急増に伴い整備されています。2022年度（令和4年度）末現在、築30年以上の公共施設が全体の建物延床面積の63.0%を占めており、老朽化の進行が深刻な状況です。

近年は、子育て支援施設や市民文化系施設等の新規整備のほか、昭和20年代から昭和30年代に整備された市営住宅、学校教育系施設等の更新を実施しています。

日本建築学会による建築物の標準的な耐用年数が60年とされること及び建物附属設備や配管の耐用年数に鑑み築30年程度での大規模改修を仮定すると、今後、公共施設の大規模改修や更新が集中することが想定されます。



③ 耐震化の状況

公共施設のうち 1982 年（昭和 57 年）以降の新耐震基準で建てられた建物が全体の建物延床面積の 65.7% を占めており、それ以前の旧耐震基準に基づく建物についても、耐震診断あるいは耐震補強の対応がとられています。2022 年度（令和 4 年度）末現在、耐震補強済又は不要（新耐震基準を含む）の公共施設の割合は、全体の建物延床面積の 97.9% となっています。

旧耐震基準に基づく建物のうち、現時点で耐震化の必要性が不明なもの（2.2%）は、多くが築 40 年を経過し施設の老朽化も進んでいることから、早急に耐震診断を実施し、対応を検討する必要があります。

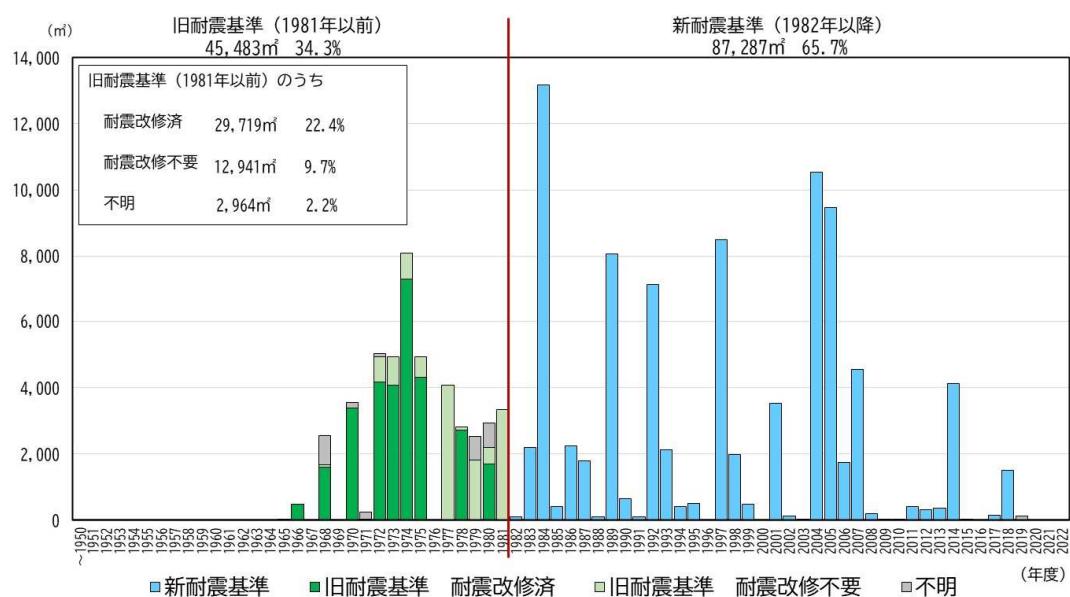


図 2-1-1 建築年度別の耐震化状況（2022 年度（令和 4 年度））

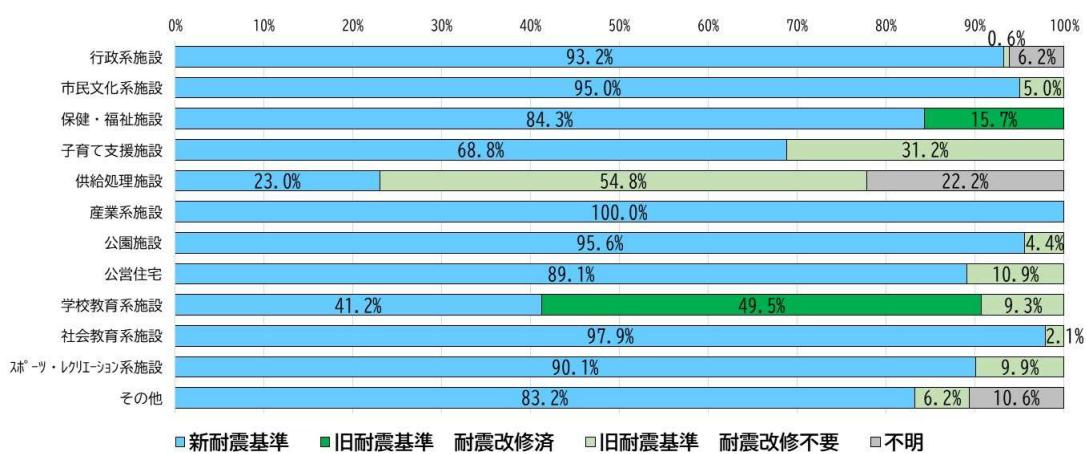


図 2-1-2 施設分類別の耐震化状況（2022 年度（令和 4 年度））

④ 公共施設の利用状況

【小学校、中学校】

市立小学校の児童数は、2020年（令和2年）5月1日現在2,650人で、1980年（昭和55年）以降減少傾向となっています。市立中学校生徒数は、2020年（令和2年）5月1日現在1,053人で、1985年（昭和60年）をピークに減少傾向となっています。

学級数については、児童・生徒数に連動して推移していますが、文部科学省において、2025年度（令和7年度）までに小学校の全学年において段階的に35人学級へと移行する方針が示されたことから、小学校学級数の減少は、児童数の減少に比べ、緩やかなものとなることが見込まれます。

表 2-6 児童・生徒数、学級数の推移

単位：人

児童数	これまでの推移									将来推計				
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校	5,473	4,342	3,096	2,677	2,429	2,673	2,800	2,665	2,650	2,461	2,228	2,045	1,983	1,959
中学校	2,201	2,492	1,764	1,247	1,194	1,052	1,174	1,145	1,053	1,003	929	837	780	764
合計	7,674	6,834	4,860	3,942	3,632	3,725	3,974	3,810	3,703	3,464	3,157	2,882	2,763	2,723

単位：学級

学級数	これまでの推移									将来推計				
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校	144	115	91	87	86	89	94	95	96	98	92	85	84	84
中学校	53	60	51	40	38	36	41	44	38	35	34	34	32	32
合計	197	175	142	127	124	125	135	139	134	133	126	119	116	116

出典：逗子市学校施設の長寿命化計画

【公営住宅】

2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）の5年間の平均応募倍率は、一番低い住宅でも3.0倍となっており、市営住宅に対する入居希望が多い状況となっています。

表 2-7 2014年度（平成26年度）～2018年度（平成30年度）の平均応募倍率

住宅名	募集戸数	申込者数	平均応募倍率
池子住宅	11	90	8.2
小坪滝ヶ谷第3住宅	3	9	3.0
桜山住宅	11	33	3.0
沼間南台住宅	11	135	12.3

出典：逗子市営住宅長寿命化計画

【その他公共施設】

公共施設の利用状況をみると、全体的に 2020 年度（令和2年度）は新型コロナウイルスの影響により利用数が低下していますが、2021 年度（令和3年度）以降は、利用数が回復している傾向にあります。

■市民交流センター

表 2-8 会議室の利用状況

	利用可能日数（日）	利用可能区分数	利用区分数	利用率（%）	延べ利用人数（人）
2020 年度 (令和2年度)	239	5,364	2,529	47.1	33,408
2021 年度 (令和3年度)	335	7,734	6,248	80.8	31,214
2022 年度 (令和4年度)	334	7,710	4,095	53.1	63,334

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

表 2-9 打ち合わせコーナー、屋内温水プール利用状況

		延べ利用団体数 (団体)	利用人数 (人)
2020 年度 (令和2年度)	市民活動パネル	1,607	5,353
	印刷作業コーナー	926	1,918
	喫茶交流コーナー	—	—
	屋内温水プール	—	17,995
2021 年度 (令和3年度)	市民活動パネル	2,211	8,158
	印刷作業コーナー	1,180	2,094
	喫茶交流コーナー	—	—
	屋内温水プール	—	35,324
2022 年度 (令和4年度)	市民活動パネル	3,126	12,528
	印刷作業コーナー	1,462	3,329
	喫茶交流コーナー	—	5,780
	屋内温水プール	—	45,696

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■文化プラザホール

表 2-10 文化プラザホールの利用状況

	施設名	利用日数 (日)	利用団体数 (団体)	利用人数 (人)
2020 年度 (令和2年度)	なぎさホール	98	63	16,065
	さざなみホール	149	145	7,105
	ギャラリー	75	17	2,173
2021 年度 (令和3年度)	なぎさホール	196	147	29,719
	さざなみホール	244	312	14,431
	ギャラリー	129	31	4,004
2022 年度 (令和4年度)	なぎさホール	242	271	39,670
	さざなみホール	273	451	19,365
	ギャラリー	196	56	10,055

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■福祉会館

表 2-11 福祉会館の利用状況

	室名	件数（件）	利用人数（人）
2020 年度 (令和2年度)	会議室	312	2,796
	研修室	174	1,714
	ボランティアコーナー	295	1,114
	小会議室	76	429
	合計	857	6,053
2021 年度 (令和3年度)	会議室	483	4,753
	研修室	266	2,478
	ボランティアコーナー	358	1,395
	小会議室	117	673
	合計	1,224	9,299
2022 年度 (令和4年度)	会議室	561	5,539
	研修室	321	3,261
	ボランティアコーナー	377	1,358
	小会議室	198	1,316
	合計	1,457	11,474

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■高齢者センター

表 2-12 高齢者センターの利用状況

		総数	使用者		使用目的（団体利用内訳）				
			団体 利用	個人 利用	会議・ 教養	健康	相談	娯楽	その他
2020 年度	(件)	816	155	661	34	0	30	5	86
	(人)	1,243	582	661	253	0	114	88	127
2021 年度	(件)	3,510	656	2,854	208	23	144	78	203
	(人)	6,960	4,106	2,854	1,553	134	644	1,161	614
2022 年度	(件)	5,661	1,548	4,113	621	149	177	363	238
	(人)	18,049	13,936	4,113	4,522	973	1,104	5,805	1,532

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■子育て支援センター

表 2-13 子育て支援センターの利用状況

	利用組数（組）	利用人数（人）
2020 年度 (令和2年度)	995	2,153
2021 年度 (令和3年度)	2,482	5,356
2022 年度 (令和4年度)	2,805	5,924

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■体験学習施設

表 2-14 体験学習施設の利用状況

	利用組数（組）	延べ利用人数（人）
2020 年度 (令和2年度)	995	2,153
2021 年度 (令和3年度)	2,482	5,356
2022 年度 (令和4年度)	2,805	5,924

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■公園内有料運動施設

表 2-15 公園内有料運動施設の利用状況

	施設名	利用人数（人）
2020 年度 (令和2年度)	第一運動公園	32,845
	池子の森自然公園	41,409
	第一運動公園プール	6,431
	小坪飯島公園プール	—
2021 年度 (令和3年度)	第一運動公園	45,248
	池子の森自然公園	64,410
	第一運動公園プール	4,058
	小坪飯島公園プール	6,124
2022 年度 (令和4年度)	第一運動公園	47,691
	池子の森自然公園	87,154
	第一運動公園プール	20,940
	小坪飯島公園プール	6,135

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■図書館

表 2-16 図書館の利用状況

		個人貸出数（点）
2020 年度 (令和2年度)	図書館	312,665
	小坪分室	20,959
	沼間分室	14,170
	合計	347,794
2021 年度 (令和3年度)	図書館	405,970
	小坪分室	31,756
	沼間分室	21,384
	合計	459,110
2022 年度 (令和4年度)	図書館	366,962
	小坪分室	35,568
	沼間分室	22,362
	合計	424,892

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

■市立体育館

表 2-17 市立体育館の利用状況

		開館日数 (日)	利用者数 (人)	1日平均 (人)
2020 年度 (令和2年度)	専用使用	222	71,342	321
	供用使用	222	5,385	24
2021 年度 (令和3年度)	専用使用	311	126,525	407
	供用使用	311	12,170	39
2022 年度 (令和4年度)	専用使用	311	136,729	440
	供用使用	311	15,359	49
	トレーニングルーム	311	22,516	72

出典：決算に係る主要な施策の成果報告書

(2) インフラの状況

インフラ資産は、市民生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。本市の主なインフラ資産の保有量は以下のとおりです。

これまで多くの施設を整備してきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

表 2-18 インフラ資産の保有状況（2022年度（令和4年度））

分類	種別	数量		
		2015年度末現在	2022年度末現在	増減
道路	一級市道	6.2 km	6.2 km	0.0 km
		54,913.0 m ²	54,913.0 m ²	0.0 m ²
	二級市道	20.1 km	20.1 km	0.0 km
		143,365.0 m ²	143,365.0 m ²	0.0 m ²
	自転車歩行者道	1.2 km	1.2 km	0.0 km
		3,652.0 m ²	3,652.0 m ²	0.0 m ²
	その他の市道	176.4 km	176.4 km	0.0 km
		692,236.0 m ²	692,236.0 m ²	0.0 m ²
	計	203.9 km	203.9 km	0.0 km
		894,166.0 m ²	894,166.0 m ²	0.0 m ²
橋りょう	トンネル	592.2 m	638.2 m	46.0 m
	ロックシェッド	20.0 m	20.0 m	0.0 m
		56 橋	58 橋	2 橋
下水道		0.7 km	0.7 km	0.0 km
		3,704.0 m ²	4,200.8 m ²	496.8 m ²
	管路	243.4 km	243.4 km	0.0 km
漁港	下水道施設	3 施設	3 施設	0 施設
		14,474.2 m ²	14,474.2 m ²	0.0 m ²
漁港	船揚場	3 箇所	3 箇所	0 箇所
		233.2 m	233.2 m	0.0 m
	物揚場	1 箇所	1 箇所	0 箇所
		78.0 m	78.0 m	0.0 m
	護岸	8 箇所	8 箇所	0 箇所
		881.7 m	881.7 m	0.0 m
	防波堤	2 箇所	2 箇所	0 箇所
		195.5 m	214.1 m	18.6 m

※1 2022年度末現在のトンネル、ロックシェッドの数量は、「逗子市道路トンネル長寿命化修繕計画」から引用しています。

※2 橋りょう面積の数量の増加は、再測定や錯誤の修正によるものです。

※3 漁港（防波堤）延長の数量の増加は、錯誤の修正によるものです。

① 道路

本市が管理する道路は、894,166 m²あります。種別ごとの割合をみると、その他の市道が最も多く 692,236 m²(77.4%)、二級市道が 143,465 m²(16.0%)、一級市道が 54,913 m²(6.1%)となっています。

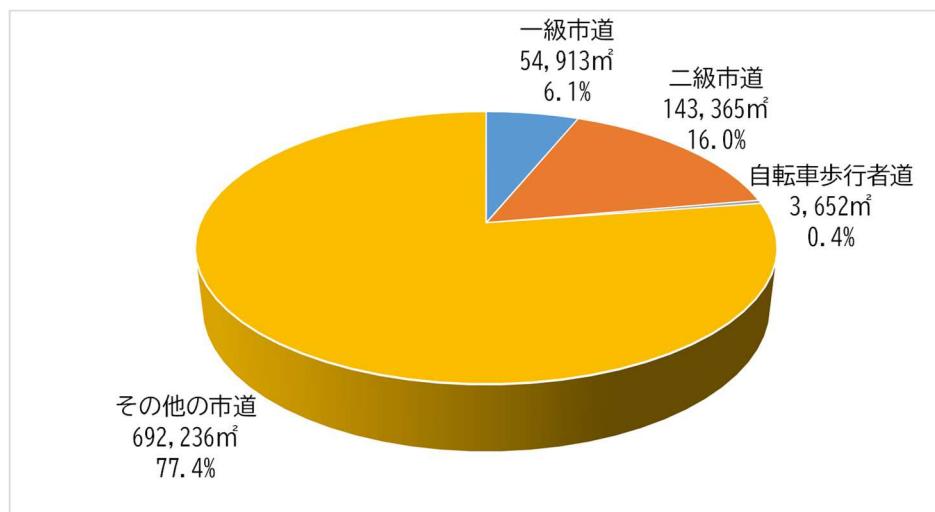


図 2-13 道路の分類別整備量（面積）

② 橋りょう

本市が管理している橋梁は 58 本あり、総整備面積は約 4,201 m²となっています。1986 年（昭和 61 年度）に、最も面積の大きいアーチンブリッジが整備されています。次いで面積の大きい橋りょうは、1989 年（平成元年度）に富士見橋、1983 年（昭和 58 年度）に清水橋が整備されています。

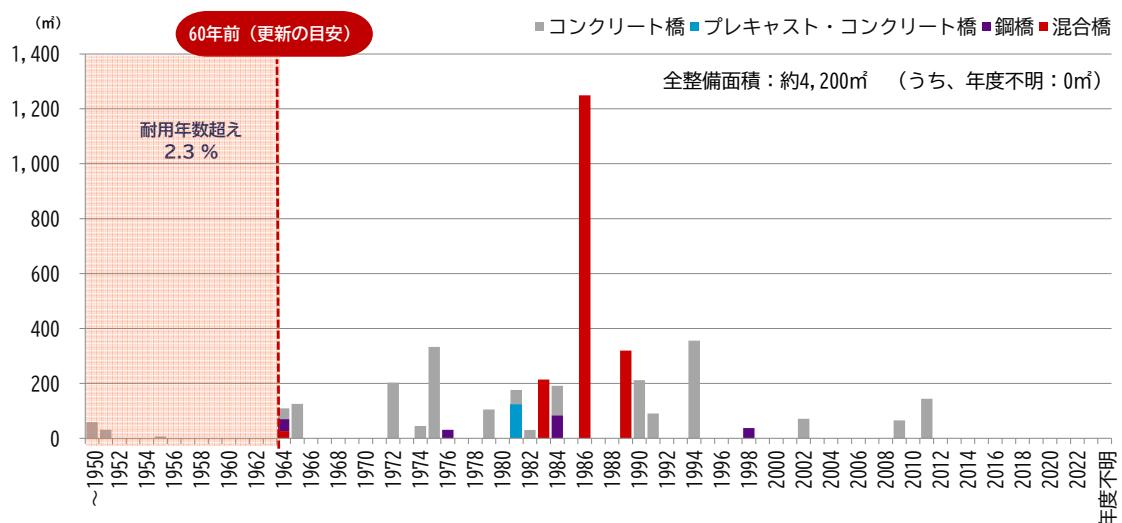


図 2-14 橋りょうの年度別整備量（面積）

(3) 過去に行った対策の実績

本計画策定後において実施した公共施設等マネジメントの取組の概要を示します。

① 安全確保、点検・診断の取組

- 施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により安全を確保しています。
- 公共施設については、法定点検等に基づき、定期点検、保守点検等を実施しています。
- インフラ資産の道路については、近接目視による5年に1回の点検、橋りょうでは、市内のすべての橋りょうの点検、小坪漁港では施設の老朽化状況の調査を実施しています。

② 個別施設計画の策定状況

本計画の策定を踏まえ、施設分類ごとに個別施設計画を策定し、計画的に対策を実施することで公共施設等の長寿命化を図っています。

表 2-19 個別施設計画

個別施設計画	計画期間
逗子市公共施設整備計画（第1期）	2017年度～2026年度
逗子市学校施設の長寿命化計画	2021年度～2046年度
逗子市市営住宅長寿命化計画	2020年度～2031年度
逗子市公園施設長寿命化計画	2015年度～2024年度
逗子市舗装維持修繕計画	—
逗子市道路トンネル長寿命化修繕計画	—
逗子市橋りょう長寿命化修繕計画	2019年度～2023年度
逗子市下水道ストックマネジメント計画	2019年度～2023年度
逗子市下水道総合地震対策計画 [第2期]	2018年度～2022年度
小坪漁港機能保全計画	—

③ 維持管理・修繕・更新等に関する取組

○次表のように、本計画策定後に機能の維持・向上等を目的に修繕・改修等を実施しています。

表 2-20 公共施設の主な修繕・改修等の実施状況

実施年度	大分類	施設名	工事概要
2022年	スポーツ・レクリエーション系施設	逗子市立体育館 (逗子アリーナ)	冷却塔更新工事ほか
	行政系施設	市役所庁舎	庁舎長期改修計画に伴う改修工事、空調改修工事ほか
		消防庁舎	非常用照明直流電源装置改修工事ほか
		小坪分署	外壁改修工事ほか
	市民文化系施設	文化プラザホール	舞台音響設備整備工事ほか
	学校教育系施設	沼間中学校	給食搬入施設改修工事ほか
		逗子中学校	給食搬入施設改修工事ほか
		久木中学校	給食搬入施設改修工事ほか
	供給処理	環境クリーンセンター	飛灰混練装置更新工事、ガス冷灰排出コンベヤ更新工事ほか
	公営住宅	沼間南台住宅	沼間南台住宅エレベーター改修工事
2021年	スポーツ・レクリエーション系施設	逗子市立体育館 (逗子アリーナ)	昇降機更新工事
	行政系施設	市役所庁舎	庁舎長期改修計画に伴う改修工事、空調更新工事ほか
	市民文化系施設	沼間小学校区 コミュニティセンター	空調機改修工事
		小坪小学校区 コミュニティセンター	空調機吸収冷温水機ほか交換工事
		文化プラザホール	舞台機構整備工事ほか
	供給処理施設	環境クリーンセンター	中央制御室空調更新工事、ダストコンベヤ更新工事ほか
2020年	スポーツ・レクリエーション系施設	小坪飯島公園プール	プールサイドシート張替工事（台風15号対応）
2019年	市民文化系施設	文化プラザホール	屋上改修工事（緊急工事を含む） 吸収冷温水機分解整備工事
	保健・福祉施設	逗子市福祉会館	エレベータ改修工事
		高齢者センター	ガス整圧器（ガバナ）更新移設工事 給湯設備更新工事
	学校教育系施設	逗子小学校	校舎北側外壁防水改修工事
		沼間小学校	教室床張替工事
		逗子中学校	校舎北側外壁防水改修工事
2018年	スポーツ・レクリエーション系施設	逗子市立体育館 (逗子アリーナ)	排煙窓改修工事
	行政系施設	市役所	昇降設備更新工事
		消防庁舎	中央監視装置改修工事 外壁等改修工事
		消防団第2分団	建設工事
	市民文化系施設	文化プラザホール	電話交換機更新工事 自動制御機器更新工事 コーディネレーション整備工事
		子育て支援施設	外部塗装及び屋上防水工事
		供給処理施設	ごみクレーン制御盤インバータ等更新工事
	公営住宅	桜山住宅	給排水衛生設備工事 建築工事 電気設備工事
		池子小学校	教室床張替工事
		沼間小学校	教室床張替工事
	学校教育系施設	逗子中学校	教室棟外壁防水改修工事
		池子小学校	教室床張替工事
		沼間小学校	教室床張替工事
2017年	市民文化系施設	文化プラザホール	逗子文化プラザホール舞台機構改修工事 逗子文化プラザ自動制御機器更新工事
	公営住宅	桜山住宅	解体工事 建築工事（平成29年度分）
		池子小学校	教室床張替工事
	学校教育系施設	沼間小学校	教室床張替工事

表 2-21 インフラ資産の主な修繕・改修等の実施状況

実施年度	分類	工事概要
2022年	道路	新宿45号道路改良工事
		逗子55号道路舗装工事
	橋りょう	ほんばた橋修繕工事
		逗子インターチェンジ第一歩道橋修繕工事
2021年	道路	沼間137号道路舗装工事
		池子64号道路舗装工事
		池子2丁目法面災害復旧工事
		沼間155号道路改良工事
	橋りょう	清水橋修繕工事
	トンネル	小坪トンネル修繕工事
	漁港	小坪漁港第11号護岸フェンス取替工事
2020年	道路	久木トンネル道路災害復旧工事
	橋梁	清水橋改修工事
	漁港	小坪漁港10号及び11号護岸フェンス取替工事
2019年	道路	桜山133号外1道路舗装工事
		新宿65号土砂崩れに伴う仮設防護柵設置工事、災害復旧工事
		久木48号道路舗装工事
		市道8049号道路災害復旧工事
		市道9311号道路災害復旧工事
	橋梁	ほんばた橋修繕工事
2018年	道路	沼間5号神武寺トンネル拡幅工事
		小坪162号道路災害防除工事
		市営桜山住宅周辺道路整備工事
		小坪154号舗装復旧工事
		小坪川歩道改良工事
2017年	道路	沼間137号道路舗装工事
		小坪162号道路災害防除工事
		市営桜山住宅周辺水路整備工事
	漁港	小坪漁港機能保全工事（南防波堤）

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができ、比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

2017年度（平成29年度）決算以降、本市の公共施設等の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、2020年度（令和2年度）決算における有形固定資産減価償却率は57.4%となっています。

2019年度（令和元年度）決算の55.0%と比較すると2.4ポイント増加していますが、類似団体の平均と比較すると下回っています。

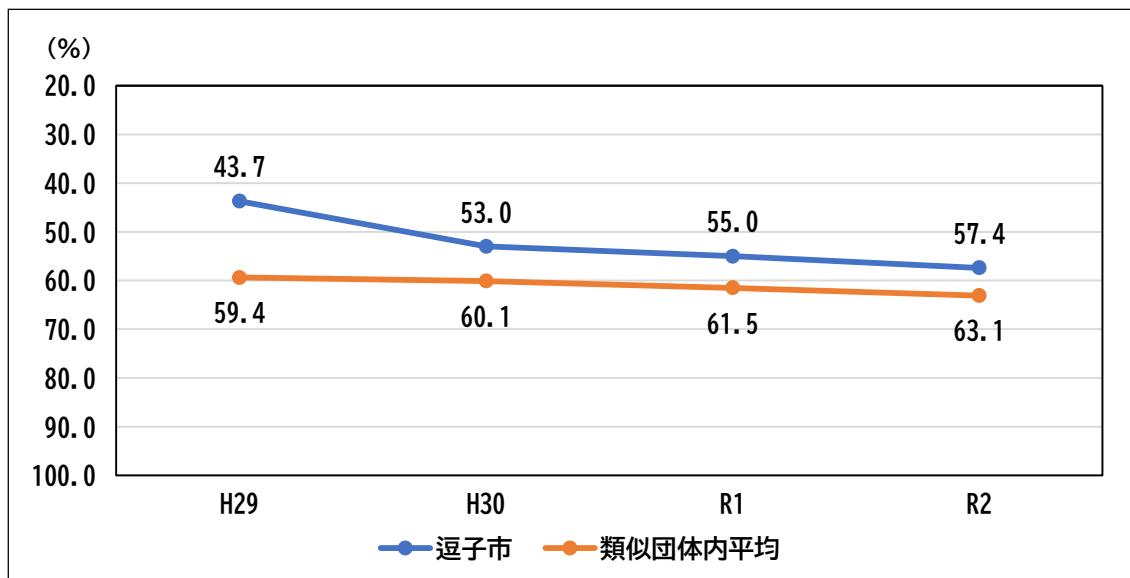


図 2-15 有形固定資産減価償却率の推移

4 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

(1) 過年度の維持管理費

本計画策定後（過去6年間）に公共施設及びインフラ資産の更新等に要した実績額は、下表に示すとおりです。

公共施設の2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの維持管理費は、約7.1億円から8.7億円で推移しており、過去6年間の年平均は約7.8億円となっています。2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの改修・更新費は約1.4億円から7.1億円で推移しており、過去6年間の年平均は約4.2億円となっています。

インフラ資産の2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの維持管理費は、約5.6億円から6.9億円で推移しており、過去6年間の年平均は約6.1億円となっています。2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの改修・更新費は約1.6億円から18.6億円で推移しており、過去6年間の年平均は約8.7億円となっています。

表 2-22 公共施設等の過年度の維持管理費

単位：億円

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	6ヵ年 平均
公共施設	改修・更新等費	3.5	7.1	1.4	2.7	3.6	6.7	4.2
	維持管理費	8.7	7.1	7.3	7.5	7.7	8.3	7.8
インフラ資産		18.6	1.6	2.4	5.0	7.8	16.7	8.7
道路		0.4	0.6	0.2	0.6	0.8	0.8	0.6
道路（トンネル）		6.2	0.1	0.2	0.2	2.3	0.0	1.5
橋りょう		0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.8	0.2
下水道		11.1	0.8	2.0	4.2	4.6	15.1	6.3
漁港		0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	維持管理費	5.8	5.6	5.9	6.1	6.4	6.9	6.1
合計		36.5	21.4	17.1	21.2	25.4	38.5	26.7

※公共施設：改修・更新費は公共施設に係る修繕費及び決算統計資料より更新・新規事業に該当する費用を計上。維持管理費は公共施設に係る光熱水費、委託料（指定管理を含む）を計上。

※インフラ資産：改修・更新費のうち、道路は「道路舗装維持修繕計画」の直近の道路補修費用（2018年度から2022年度）、トンネル、橋りょう、漁港は決算統計資料より更新・新規事業に該当する費用を計上、下水道は決算統計資料のうち建設改良費から職員給与費を除いた費用を計上。維持管理費はインフラ資産に係る維持管理事業及び下水道にかかる動力費や光熱水費等を計上。

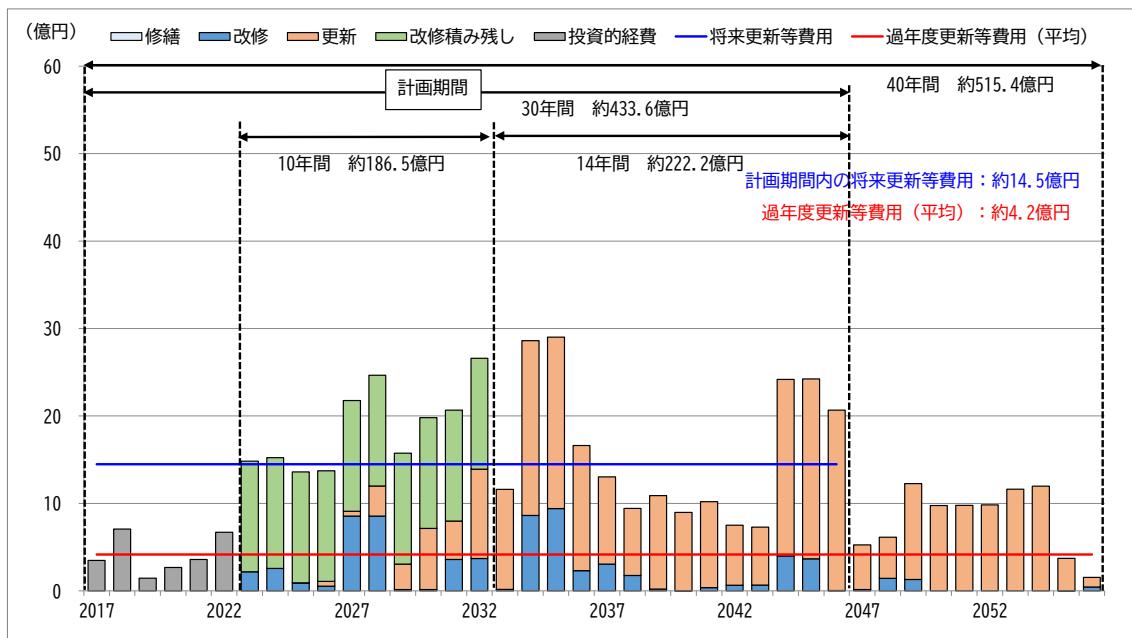
(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の見通し

① 公共施設

2023年度（令和5年度）からの10年間では、改修の積み残しを中心に約187億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約433.6億円と推計され、年平均では約14.5億円/年となります。

2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの公共施設の改修・更新費用の平均で設定した充当可能な施設整備費用の見込みは約4.2億円/年のため、約10.3億円不足することが予測されます。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

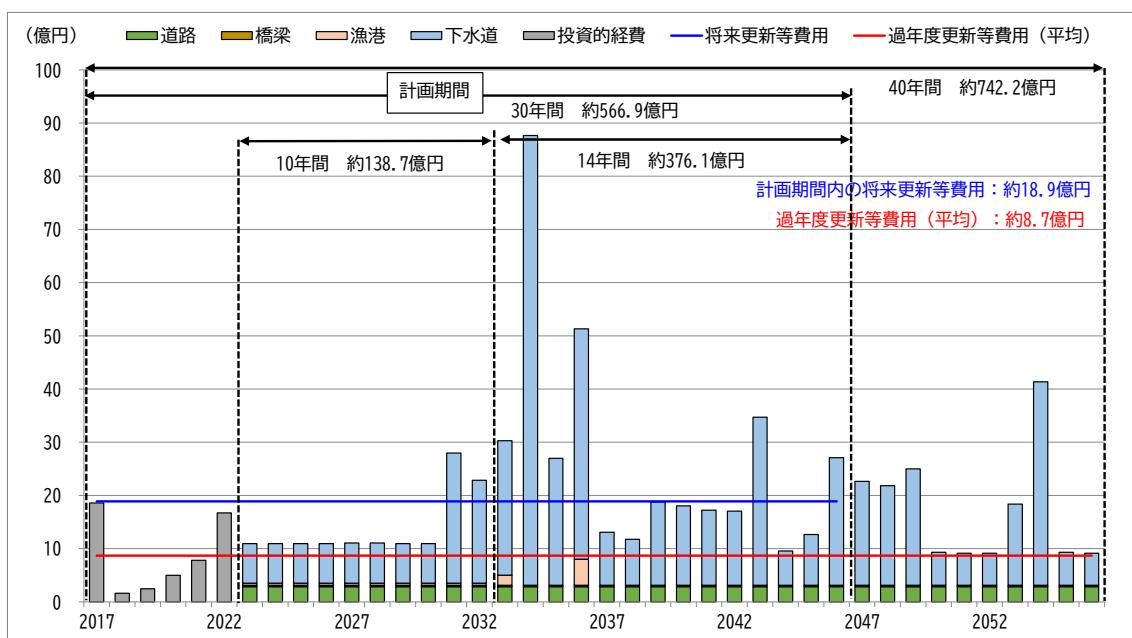
図 2-16 公共施設を単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

② インフラ資産

2023年度（令和5年度）からの10年間では、約139億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約567億円と推計され、年平均では約18.9億円/年となります。

2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までのインフラ資産の改修・更新費用の平均で設定した充当可能な施設整備費用の見込みは約8.7億円/年のため、約10.2億円不足することが予測されます。



※道路（トンネル）：「逗子市道路トンネル長寿命化修繕計画」の50年間の事後保全型の修繕費用を年間平均で計上。

※漁港：「小坪漁港機能保全計画」の2015年度の初回費用を積み残しとして令和5年度から10年間で均等割りして計上。

※下水道：「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算したうえで、「逗子市浄水管理センター再整備基本構想」の概算事業費を計上。

※上記以外のインフラ資産：「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

図 2-17 インフラ資産を単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

③ 公共施設等

2023 年度（令和5年度）からの 10 年間では、約 325 億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である 2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年間に、公共施設等の更新等にかかる費用の合計は約 1,000.5 億円と推計され、年平均では約 33.3 億円/年となります。

2017 年度（平成 29 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）までの公共施設等の改修・更新費用の平均で設定した充当可能な施設整備費用の見込みは約 12.8 億円/年のため、約 20.5 億円不足することが見込まれます。

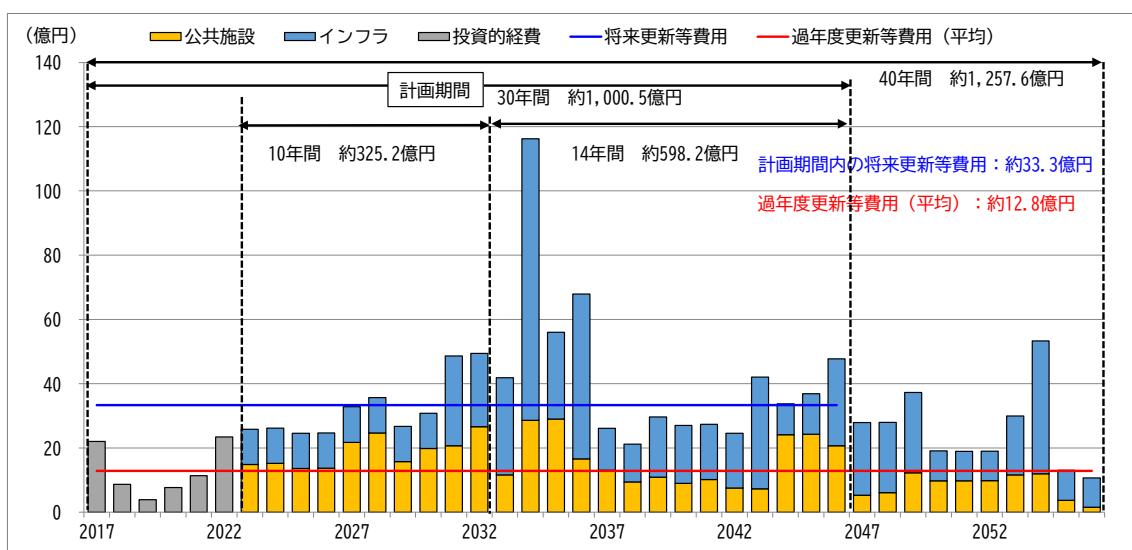


図 2-18 公共施設等を単純更新した場合の将来的な更新等費用の推計

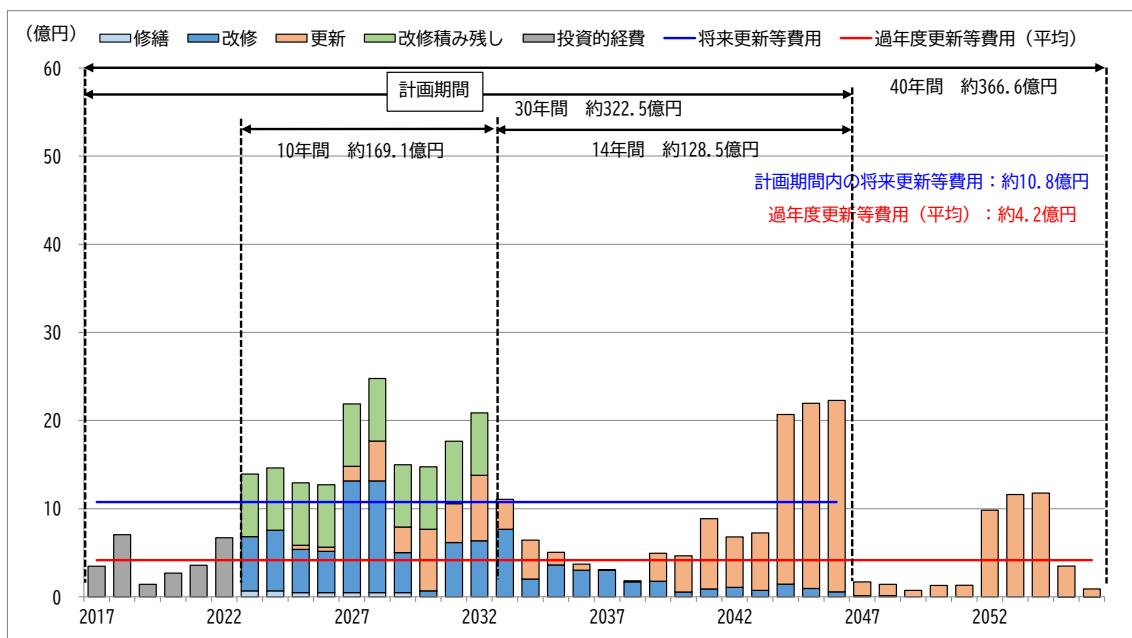
(3) 長寿命化等対策を反映した場合の将来の更新等費用の見通し

① 公共施設

2023年度（令和5年度）からの10年間では、改修の積み残しを中心に約169億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約323億円と推計され、年平均では約10.8億円/年となります。

耐用年数で単純更新した場合と比較すると、年間3.7億円の削減が見込まれます。



※学校教育系施設：「学校長寿命化計画」の試算結果を計上。

※公営住宅：「公営住宅等長寿命化計画」の試算結果を計上。

※公園施設等：2017年度から2022年度までは、公園施設長寿命化計画調書（総括表）の年次計画（費用）を計上、それ以降は2015年度から2022年度までの年次計画（費用）の年間平均を計上。

※上記以外の施設：「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

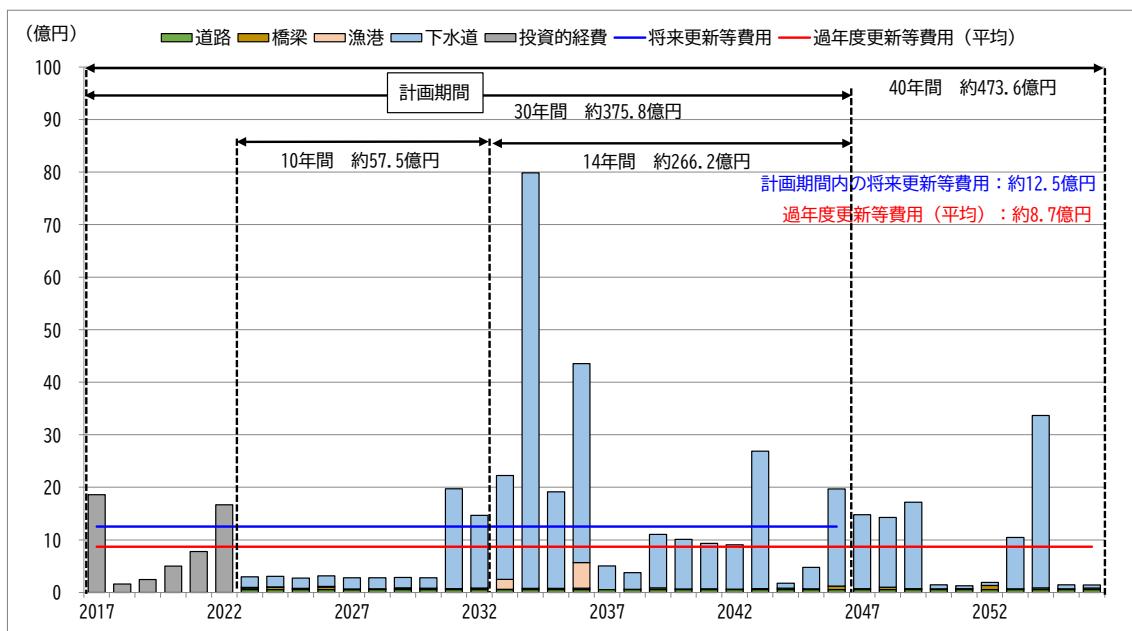
図 2-19 公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来の更新等費用の推計

② インフラ資産

2023 年度（令和 5 年度）からの 10 年間では、約 58 億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である 2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約 376 億円と推計され、年平均では約 12.5 億円/年となります。

耐用年数で単純更新した場合と比較すると、年間 6.4 億円の削減が見込まれます。



※道路：2023 年度から 2027 年度までは、「逗子市道路舗装維持修繕計画」の修繕費用年間平均を計上、その後は修繕費用年間平均の費用を計上。

※道路（トンネル）：「逗子市道路トンネル長寿命化修繕計画」の 50 年間の予防保全型の修繕費用を年間平均で計上。

※橋りょう：「逗子市橋りょう長寿命化修繕計画」の予防保全の費用を計上。

※下水道：管路は「逗子市下水道ストックマネジメント計画」の 2019 年度から 2023 年度までの改築実施計画の年間平均及び「逗子市下水道総合地震対策計画（第 3 期）」の年次計画年割額を計上（ただし、2033 年度からは、2023 年度から 2032 年度の年次計画年割額の年間平均の費用を計上）。施設は、処理場・ポンプ場施設の 2019 年度から 2023 年度までの改築実施計画の年間平均及び「逗子市浄水管理センター再整備基本構想」の概算事業費を計上。

※漁港：「小坪漁港機能保全計画」の対策コスト及び 2015 年度の初回費用を積み残しとして令和 5 年度から 10 年間で均等割りして計上。

図 2-20 インフラ資産の長寿命化対策を反映した場合の将来の更新等費用の推計

③ 公共施設等

2023年度（令和5年度）からの10年間では、約227億円の費用が必要になるものと想定されています。

計画期間である2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間に、公共施設等の更新等にかかる費用の合計は約698億円と推計され、年平均では約23.3億円/年となります。

耐用年数で単純更新した場合と比較すると、年間10.0億円の削減が見込まれます。

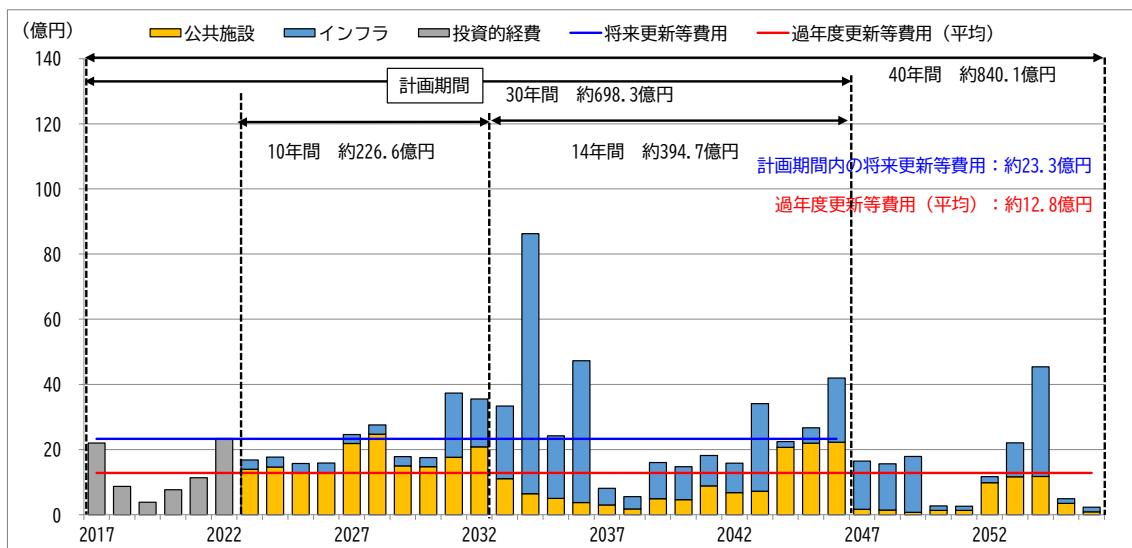


図 2-2-1 公共施設等の長寿命化対策を反映した場合の将来の更新等費用の推計

(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

公共施設等に長寿命化対策を反映した場合の更新等費用は、施設の耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用に比べて、2023年度（令和5年度）から10年間で約99億円、計画期間内である2023年度（令和5年度）から2046年度（令和28年度）までの24年間では約302億円の削減効果が見込まれます。

維持管理・更新等に係る経費の財源は、公共施設等適正管理推進事業債などの地方債を活用するほか、公共公益施設整備基金を活用します。

表 2-2-3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（10年間）

【令和5年度から10年間】

今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み									(億円)
	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④)(①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去6年平均)	
普通会計	建築物(a)	81.4	136.4	28.9	246.7	基金及び市債（老朽化対策）を活用など	264.1	-17.4	11.9
	インフラ施設(b)	66.8	1.5	-0.0	68.3		92.1	-23.8	14.8
	計(a+b)	148.1	138.0	28.9	315.0		356.2	-41.2	26.7
公営事業会計	建築物(c)	0.0	0.0	0.0	0.0	市債（老朽化対策）を活用など	0.0	0.0	0.0
	インフラ施設(d)	0.0	20.4	29.8	50.2		107.6	-57.4	0.0
	計(c+d)	0.0	20.4	29.8	50.2		107.6	-57.4	0.0
建築物合計(a+c)	81.4	136.4	28.9	246.7		264.1	-17.4	11.9	
インフラ施設(b+d)	66.8	21.9	29.8	118.4		199.7	-81.2	14.8	
合計(a+b+c+d)	148.1	158.3	58.6	365.1		463.8	-98.7	26.7	

【備考】

- ※建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。
- ※維持管理・修繕、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用は、2017年から2022年の実績額の6カ年平均を該当期間乗じた費用を加算している。
- ※現在要している経費（過去6年平均）は、改修・更新等費、維持管理費を合計した費用としている。
(端数繰上げ表記により、前述の表間で小数以下数値は必ずしも一致していない。)

**表 2-24 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み
(計画期間まで 24 年間)**

【令和5年度から24年間（計画期間）】

今後 24 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (億円)

		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過 時に単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要してい る経費 (過去6年度平 均)
普通会計	建築物(a)	190.0	165.5	128.3	483.8	594.8	-111.1	11.9
	インフラ施 設(b)	159.9	4.0	0.0	163.9	221.1	-57.2	14.8
	計(a+b)	349.9	169.5	128.3	647.7	815.9	-168.3	26.7
公営事業会計	建築物 (c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	インフラ施 設(d)	0.0	28.3	277.8	306.2	440.1	-133.9	0.0
	計(c+d)	0.0	28.3	277.8	306.2	440.1	-133.9	0.0
建築物合計 (a+c)		190.0	165.5	128.3	483.8	594.8	-111.1	11.9
インフラ施設 (b+d)		159.9	32.3	277.8	470.0	661.1	-191.1	14.8
合計 (a+b+c+d)		349.9	197.8	406.1	953.8	1,256.0	-302.2	26.7

【備考】

- ※建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものを行う。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものを行う。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。
- ※維持管理・修繕、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用は、2017年から2022年の実績額の6カ年平均を該当期間乗じた費用を加算している。
- ※現在要している経費（過去6年平均）は、改修・更新等費、維持管理費を合計した費用としている。
(端数繰上げ表記により、前述の表間で小数以下数値は必ずしも一致していない。)

5 公共施設等を取り巻く課題

人口推計、財政状況、公共施設等の状況を受け、本市が直面する課題をまとめると次のようになります。

人口の減少傾向、少子高齢化の進展への対応

人口推計によると、本市の人口は全国的な傾向と同様に、人口減少と少子高齢化が進行する見通しとなっています。

これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。

さらに、人口構造の変化は、施設の役割・ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に対応した市民サービスを提供していく必要があります。

厳しい財政状況への対応

将来、税収の伸びが期待できない中、市税の根幹を成す個人市民税の減少や義務的経費の増加が想定され、公共施設等の投資的経費の確保が更に厳しくなるものと想定されます。

これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。

今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の更新・維持管理・運営に係る費用の抑制などを検討していく必要があります。

公共施設等の老朽化への対応

今後は、施設の老朽化の進展への対応により、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、公共施設等を維持していくことが困難になる見通しとなっています。

今後も適切な公共サービスを継続していくため、適正な施設の総量、規模、配置を検討していく必要があります。また、老朽化した公共施設等は、財政状況から、これを分散させる必要があります。

SDGsへ対応

国際目標である SDGs では、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。

本市の行政活動等においても、これらの目標を意識した取組を推進することで、各分野において持続可能なまちづくりと地域活性化を推進することが求められています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針

公共施設等を取り巻く課題を踏まえて、本市の公共施設等における基本方針を以下に掲げます。

基本方針1：予防保全型への転換

公共施設等の修繕・更新は、予防保全の考え方に基づき計画的に実施し、施設等の長寿命化及び修繕・更新の時期の分散を図ります。

基本方針2：施設保有量の最適化

公共施設の更新等は、既存施設の集約化・複合化・転用により対応することを基本とし、全体としての延床面積を減少させます。

基本方針3：効率的・効果的な運営

公共施設等の整備及び運用は、指定管理者制度やPFIなどの民間のノウハウ・資金の活用や他の自治体との連携など、効率的かつ効果的な実施を図ります。

基本方針4：多様なニーズに対応した施設の提供

省エネルギー・再エネルギー利用、脱炭素化など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進するとともに、ユニバーサルデザイン化の推進等、社会的要求水準を満たす機能の充実を図り、今後も安定した公共サービスの提供を目指します。

2 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

予防保全の考え方に基づき適正に点検・診断等を実施し、施設等の長寿命化を図ります。公共施設等の安全を確保し、効率的に維持管理するため、法定点検・施設管理者による日常点検を適切に実施します。点検・診断等の履歴を集積し、老朽化対策に活用します。

(2) 修繕・更新等の実施方針

点検・診断等に基づき計画的に予防保全型の修繕を実施することにより、施設に係るライフサイクルコストを縮減させます。更新等に際しては、(7) 統合や廃止の推進方針のもと、既存施設そのままの状態で再整備するのではなく、他の施設との集約化・複合化、他施設への転用等の可能性も視野に入れ、社会構造の変化に対応した行政サービスに適した公共施設等のあり方を改めて検討します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険が認められた施設等については、安全性の確保を最優先とした対策を講じます。公共施設等の劣化により事故が発生すると人命や財産の損失にかかるため、安全性に問題があることが分かった場合には、使用の中止も含めた措置を実施し市民の安全を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

地区防災拠点や避難所に位置付けられている公共施設をはじめ、大部分の公共施設での耐震対応は終了していますが、耐震診断等が必要な公共施設が全体の 2.1%となっており、他の施設との集約化・複合化、他施設への転用の可能性も視野に入れながら、早急に対応を決定します。

また、インフラ資産のうち下水道については、既計画及び次期地震対策計画に基づき耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等に基づいて計画的に予防保全型の修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

個別施設計画が策定済み又は今後策定する予定の施設については、計画に沿った長

寿命化を進めます。個別施設計画が策定されていない施設については、本計画の実施計画として策定した「逗子市公共施設整備計画」により、長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の修繕や更新を行う際には、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を検討し、利用者の利便性や住民ニーズへの対応を図りながら施設整備を進めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止を推進する際は、施設の老朽化の度合いだけでなく、市民ニーズや適正な行政サービス水準など、社会構造の変化に対応した施設のあり方を改めて検討します。その上で公共施設の統合にあたっては施設の規模を見直します。

公共施設の統合や廃止等により不要となる土地及び建物については、民間等への売却又は譲渡を進めます。

インフラ資産については、住民生活に必要不可欠なことから、原則として統合や廃止はせず、総量を維持するものとします。

(8) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の大規模な改修や更新にあたっては、再生可能エネルギーや、新エネルギー技術の導入を促進するほか、建築物におけるZEB実現の検討を含めて、環境面に配慮し、脱炭素化（カーボンニュートラル）に向けた取組を推進します。

また、災害の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を推進し、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靭性）の向上と脱炭素化を同時に実現するための施設整備を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組体制

公共施設等マネジメントは、逗子市行財政改革基本方針（令和5年度～令和8年度）（2023年（令和5年）3月策定）に位置付けられた行財政改革の推進項目のひとつです。市長、副市長、教育長及び市職員からなる逗子市行財政改革推進本部を活用して本計画の進行管理を行い、個別施設計画や他の施策との整合を図りながら、全庁的な取り組みとして進めます。

また、公募市民を含む逗子市行財政改革推進懇話会にて広く意見を聴取することとします。

なお、本計画については経営企画部財政課、逗子市公共施設整備計画については総務部総務課が担当所管となります。

② 広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

③ 民間事業者との連携

PFI の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

公共施設については、施設の見直しにより余剰となった施設、廃止となった施設及び施設跡地などの未利用財産について、公共性、市場性を考慮しつつ、最も有効な利活用手法及び条件を検討し、積極的に民間等への売却又は貸付などを推進します。

④ 住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

⑤ 受益者負担の適正化

受益者負担の公平性確保の観点から、施設の使用料や手数料等の適正化を検討し、必要に応じて見直しを行います。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

(1) 行政系施設

市役所庁舎、消防庁舎は市民へのサービスの拠点であるとともに、災害時の市の拠点にもなる重要な施設です。

両施設とも老朽化が進んでおり、早急な修繕計画はもとより、予防保全の考え方に基づいた大規模改修を検討していきます。また、日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図ります。

表 4-1 行政系施設一覧（2022 年度（令和4 年度）末時点）

中分類	施設名
庁舎等	市役所
消防施設	消防庁舎、北分署、小坪分署、消防団第1分団詰所、消防団第2分団詰所、消防団第3分団詰所、消防団第4分団詰所、消防団第5分団詰所、消防団第6分団詰所、消防団第7分団詰所、消防団第8分団詰所、消防団第9分団詰所
その他行政系施設	桜山資材置場

(2) 市民文化系施設

市民文化系施設については、日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図ります。

文化プラザホールは、図書館との複合施設であり、本市の文化拠点の役割を担う施設です。逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

集会施設は、地域拠点としての役割を担っています。逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、施設の長期利用を目指します。

表 4-2 市民文化系施設一覧（2022 年度（令和4 年度）末時点）

中分類	施設名
文化施設	文化プラザホール
集会施設	市民交流センター、小坪小学校区コミュニティセンター、沼間小学校区コミュニティセンター、ハイランド自治会館、逗子桜山コンフォートガーデン自治会館、小坪大谷戸会館、桜逗会館、興人東逗子自治会館、小坪東谷戸会館、アーデンヒル自治会館、山の根親交会館、亀が岡自治会館、グリーンヒル自治会館、南ヶ丘自治会館、久木会館、池子会館、新宿会館、東逗子会館

(3) 保健・福祉施設

日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図るとともに、逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、施設の長期利用を目指します。

表 4-3 保健・福祉施設一覧（2022 年度（令和4 年度）末時点）

中分類	施設名
保健施設	医療保健センター
児童福祉施設	こども発達支援センター
高齢福祉施設	高齢者センター、ティサービスセンター（※）
その他社会福祉施設	福祉会館

（※）ティサービスセンターは 2024 年（令和 6 年）4 月 1 日付で用途廃止

(4) 子育て支援施設

湘南保育園、小坪保育園は、日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図るとともに、逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、併せて施設の建替え、移設等を検討していきます。

児童福祉施設については、適切な点検・診断の実施により、市民・利用者の安全確保を図るとともに、予防保全の考え方に基づき適切かつ計画的な維持管理の導入を検討します。

表 4-4 子育て支援施設一覧（2022 年度（令和4 年度）末時点）

中分類	施設名
幼稚園・保育園・こども園	湘南保育園、小坪保育園
児童福祉施設	子育て支援センター、体験学習施設、逗子小学校区放課後児童クラブ、久木小学校区放課後児童クラブ、小坪小学校区放課後児童クラブ、池子小学校区放課後児童クラブ、沼間小学校区放課後児童クラブ

(5) 供給処理施設

焼却施設については、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき、できるだけ長く稼働することを目指していますが、老朽化していることを踏まえ、おおむね令和 16 年度（2034 年度）までの稼働とし、適切な維持・修繕を図っていきます。

その後の対応については、将来の人口とごみ量の予測、新技術の実用化の進捗などを踏まえ、2 市 1 町広域連携のごみ処理施設のあり方を検討していきます。

表 4-5 供給処理施設一覧（2022 年度（令和 4 年度）末時点）

中分類	施設名
供給処理施設	環境クリーンセンター、旧浄化センター

(6) 産業系施設

小坪漁港振興センターは、適切な点検・診断の実施により、市民・利用者の安全確保を図るとともに、築後 30 年を経過していることから、小坪漁港の新たな活用・活性化に伴い、社会構造の変化に対応した行政サービスの水準や公共施設のあり方を検討し、他の施設との集約化・複合化等の可能性も視野に入れつつ施設の更新を進めます。

表 4-6 産業系施設一覧（2022 年度（令和 4 年度）末時点）

中分類	施設名
産業系施設	小坪漁港振興センター

(7) 公園施設

2014年（平成26年）3月に策定した逗子市公園施設長寿命化計画に沿って、日常管理を行いながら、健全度を維持している段階で修繕・補修を実施して施設の延命化を図る予防保全型の修繕の実施を徹底していきます。遊具については安全指針に基づき、年1回定期点検を実施します。また、日常的な維持管理については、施設の異常が発見された場合は、修繕・補修・部品交換又は使用の中止等の措置を実施し事故を予防します。また、使用中止とした場合は、市民ニーズを踏まえ、施設の撤去・更新について検討します。

表 4-7 公園施設一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

中分類	施設名
公園施設	第一運動公園、蘆花記念公園、披露山公園レストハウス、披露山公園レストハウストイレ、披露山公園展望台、桜山中央公園トイレ、蘆花記念公園トイレ、大崎公園トイレ、池子の森自然公園多目的トイレ1、池子の森自然公園多目的トイレ2、池子の森自然公園ビジターセンター

(8) 公営住宅

2013年度（平成25年度）に池子住宅の建替えが完了、さらに2018年度（平成30年度）に桜山住宅の建替えが完了し、老朽化した4団地については用途廃止し統廃合が完了しました。今後の計画としては、2021年（令和3年）3月に策定した逗子市営住宅長寿命化計画において市営住宅の需要と役割を整理した上で、池子住宅、桜山住宅については、逗子市営住宅の整備に関する規則に準じていてから、高齢者対応、省エネ対応、シックハウス対応等が図られており、維持管理（保守点検・修繕対応）としています。

また、沼間南台住宅は長寿命化型改善事業として位置付け、計画的に修繕工事を行っています。なお、小坪滝ヶ谷第3住宅については、将来の市営住宅の需要量の算定結果及び施設の老朽化等を踏まえ、用途廃止とする予定です。

表 4-8 公営住宅一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

中分類	施設名
公営住宅	沼間南台住宅、池子住宅、滝ヶ谷第3住宅、桜山住宅

(9) 学校教育系施設

市立小中学校は、その多くが昭和40年代から昭和50年代に整備されており、老朽化が進んでいます。令和2年度（2020年度）に策定した「逗子市学校施設の長寿命化計画」に基づき、維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上、学校環境への適応性を目指した整備を行います。

また、地域活動の拠点や非常時の避難所等としての学校施設の役割も考慮し、だれもが安心して利用できるよう整備を行います。

表 4-9 学校教育系施設一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

中分類	施設名
学校	逗子小学校、沼間小学校、久木小学校、小坪小学校、池子小学校、 逗子中学校、久木中学校、沼間中学校
その他教育施設	教育研究相談センター

(10) 社会教育系施設

図書館については、文化プラザホールと連携して、適切かつ計画的な維持管理を行います。

博物館等については、適切な点検・診断の実施により、市民・利用者の安全確保を図るとともに、築後30年を経過していることから、他の施設との集約化・複合化、他施設への転用等の可能性も視野に入れ、社会構造の変化に対応した行政サービスの水準や公共施設のあり方を検討しながら進めます。

表 4-10 社会教育系施設一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

中分類	施設名
図書館	図書館
博物館等	文化財収蔵庫

(11) スポーツ・レクリエーション系施設

日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図るとともに、逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、施設の長期利用を目指します。

表 4-11 スポーツ・レクリエーション系施設一覧（2022年度（令和4年度）末時点）

中分類	施設名
スポーツ施設	第一運動公園（スポーツ施設）、逗子市立体育館（逗子アリーナ）、小坪飯島公園プール、市民交流センター（プール）

(12) その他の施設

各駐輪・駐車場については、日常的な目視による点検など、適切な点検、診断等を実施し、市民・利用者の安全確保を図るとともに、逗子市公共施設整備計画に基づき、適切かつ計画的な維持管理を行い、施設の長期利用を目指します。

各トイレについては、JR 逗子駅前の周辺整備、JR 東逗子駅前用地の有効活用及び小坪漁港の新たな活用・活性化等による周辺状況の変化に応じた改廃や、利用の少ない老朽化した施設の廃止等を検討しつつ、適切な点検、診断等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

表 4-12 その他の施設一覧（2022 年度（令和4 年度）末時点）

中分類	施設名
その他の施設	旧野外活動センター（宿泊棟）、逗子駅裏西駐輪場、清水橋南駐輪・駐車場、庁舎裏庭便所、逗子海岸中央トイレ、逗子海岸東トイレ、逗子海岸西トイレ、JR 逗子駅前公衆トイレ、新逗子駅南口公衆便所、神武寺公衆便所、東逗子駅前公衆便所、逗子中学校前公衆便所、六代御前公衆便所、小坪公衆トイレ、逗子会館

2 インフラ資産

(1) 道路

2015 年度（平成 27 年度）から、国土交通省が定めた道路ストック総点検実施要領に基づき、近接目視による 5 年に 1 回の道路ストックの点検業務を実施しています。

道路の舗装については、点検結果及び施設の状況等により優先順位を決め、「逗子市舗装維持修繕計画」を策定しました。今後は、その計画に基づき、予防保全型修繕の実施を徹底することで、今後増大が見込まれる修繕に係る費用を縮減し、トータルとしての維持管理費用を抑制します。

また、安全で円滑な歩行環境の向上と歩行空間の確保、歩行者と自転車のまちとしての道路環境の改善についても配慮します。

道路のトンネルについても、「逗子市道路トンネル長寿命化修繕計画」を策定しました。今後は、その計画の優先順位に基づき、計画的に修繕を実施していきます。

(2) 橋りょう

2015 年度（平成 27 年度）～2017 年度（平成 29 年度）に市内のすべての橋りょう（58 橋）の点検を実施し、うち橋長 15m 以上の重要橋 14 橋について、2019 年（平成 31 年）3 月に逗子市橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づく修繕に着手しています。

また、2019 年度（令和元年度）からの 4 箇年ですべての橋りょうの定期点検を実施し、長寿命化修繕計画を見直し、計画を策定します。

予防保全型の修繕の実施を徹底することで、今後増大が見込まれる修繕・架替えに係る費用を縮減し、トータルとしての維持管理費用を抑制します。

(3) 河川

本市が管理する河川には、準用河川及び普通河川があります。

準用河川には未改修部分がありますが、これについては計画的に整備を進め、準用河川及び普通河川の改修済部分については計画的な修繕・補修や改修による老朽化対策を適宜進めます。

(4) 下水道

本市の下水道は、2002 年度（平成 14 年度）末で処理人口普及率 100% に達成しており、管路・ポンプ場・浄水管理センターともに 1970 年代の供用開始後、老朽化が進行するとともに地震等への対策も必要となっています。

老朽化対策としては、2018 年度（平成 30 年度）に策定した逗子市ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を順次実施しており、地震対策においては、逗子市下水道総合地震対策計画（第 3 期）に基づく地震対策を順次実施しています。

また、将来に渡り、市民の快適な生活環境を保持するため、供用開始から 50 年を経過した浄水管理センターの再整備に向けた検討として、2021 年度（令和 3 年度）に再整備基本構想を策定するとともに、2022 年度（令和 4 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）の 2 カ年で葉山町との汚水処理共同化・広域化の可能性を検討しました。今後は、最適な整備手法等の検討を行うとともに、経済性比較等も行いながら、浄水管理センター再整備の具現化に向けた取り組みを進めていきます。

（5）漁港

2014 年度（平成 26 年度）に小坪漁港 7 施設の老朽化状況を調べる機能診断を実施し、その結果に基づき、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、「小坪漁港機能保全計画」を策定しました。

機能診断を実施した 7 施設のうち、早急に復旧・修繕の対応が必要とされた 3 施設について、2016 年度（平成 28 年度）から機能保全工事に着手しています。また、小坪漁港の新たな活用・活性化に伴い、施設の更新を検討するとともに、施設の日常点検等を行い適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

第5章 公共施設等マネジメントの推進体制

1 推進体制等の構築

すべての公共施設等の状況を市全体で共有し、公共施設等担当課、行財政改革担当部門、企画部門、財政部門その他関連する部局の連携のもと計画を推進し、市全体として効率的かつ効果的な公共施設等のマネジメントを実現します。

また、10年ごとの計画の見直しはもとより、隨時客観的に取組状況を検証し、計画期間中であっても、単年又は数年の比較的短い期間で方針等の見直しを実施し、PDCAサイクルに沿った進捗管理体制を確立します。

2 PDCAサイクルの推進方針

PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

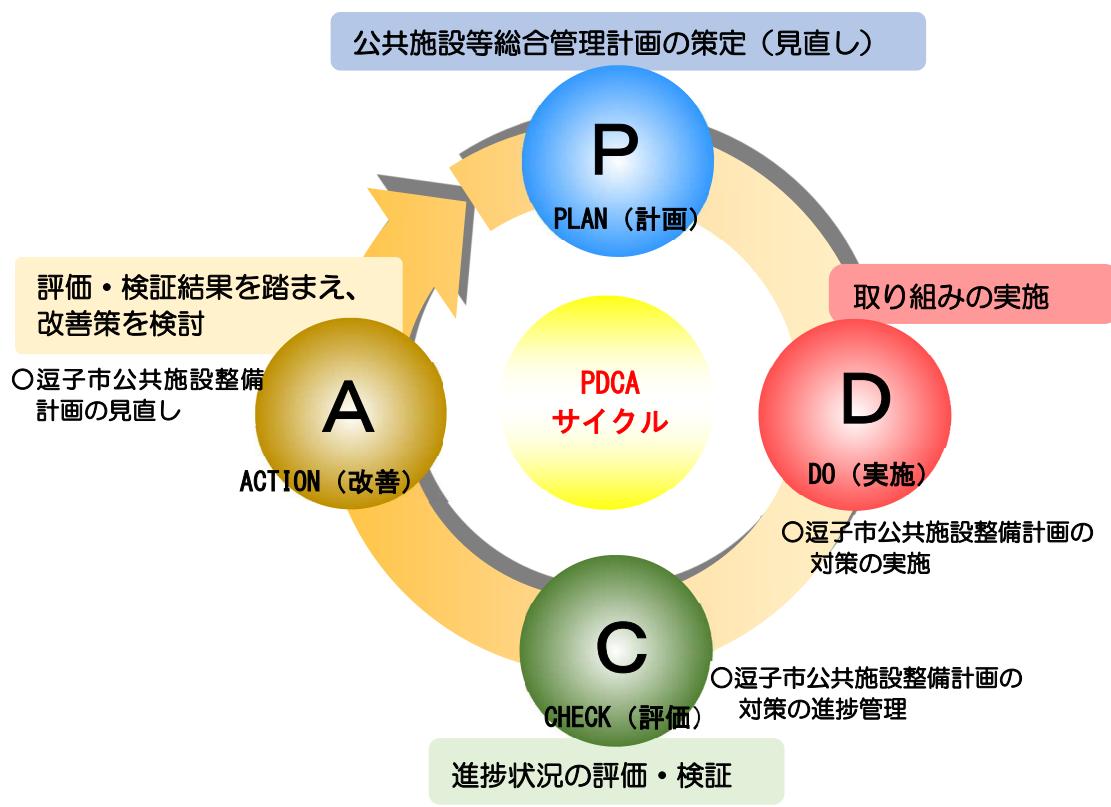


図 5-1 PDCAサイクル

逗子市公共施設等総合管理計画

2017年（平成29年）3月

（2022年（令和4年）3月改訂）

（2024年（令和6年）3月改訂）

逗子市 経営企画部 財政課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16

TEL 046-873-1111（代表）

FAX 046-873-4520

E-mail zaisei@city.zushi.lg.jp